

平成 2 7 年 3 月 5 日 開 会  
平成 2 7 年 3 月 2 4 日 閉 会

平 成 2 7 年

第 1 回 定 例 会 会 議 録

( 第 3 日 目 )

開議 午前9時29分

○議長（森口久士君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

本日は、大変お忙しいところお集まりくださいますありがとうございます。

会議に入る前に皆様にお知らせをいたします。

内海ダムの水位が一昨日試験湛水の水位まで達しましたので、本日の会議終了後に、お手元に配付のとおり現地視察を行いたいと思いますので、議員の皆様のご参加をお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時30分）

直ちに日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森口久士君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。13番浜口勇議員。

○13番（浜口 勇君） 私は、小豆島の医師確保について質問をいたしたいと思えます。

現在、小豆島から医師を目指して医学部に学んでいる人は、国立大学に3名と私立大学に1名の計4名と聞いております。現在の医療にも医師不足で支障を来しておりますが、これでは将来の島の医療にさらに不安を覚えます。医師を目指す学生さんをもっと増やす方策を講じるべきではないかと思えます。医療の大切さ、重要さを子供のころから教え、医学部を目指す生徒を小学生、中学生のころから見つけ出し、誘導して指導すること。そして、将来島へ帰ってくる医学生には、貸付制度ではなくて授業料全額を本人にかわって町が助成すること。そして、アパート代などの生活費についても助成をして、島で活躍する医師の養成を目指すべきではないかと思っておりますが、町長さんのお考えはいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 浜口議員から医師確保の具体策について提案をいただきました。

小豆島がこれから発展していくためには地域医療を確保するということが絶対条件であ

ることは、常々申し上げているところでございます。地域医療を確保する上で、内海病院、今度できる小豆島中央病院の医師が確保されることが最も大切なことだと思います。いい医師を確保したいと思っております。そのためにはいろんな対策を講じる必要がありますけれども、今議員が提案になったように、子供のころから医師を目指す子供たちを見つけて応援し、貸与でなく給付の奨学金、さまざまな支援策というのは一つの案だと思います。

勉強はしたいと思いますが、私も高校の同級生2人が医者になってまして、2人とも日本を代表する医師になっています。そのほかにも、小豆島出身で活躍する医師は30人から40人ぐらいいると思いますけれども、彼らに帰ってきてほしいと思うんですけれども、そのために必要なことというのは、多分医師として達成感、やりがいのある病院であること、あるいはスキルアップができる病院であるということが最も大切なことだろうと思っております。そのために必要なことといえば、内海病院も当然含まれるんですけれども、新しい病院を、そういう病院にしていくことができるかどうか、島民の皆様が自分たちの病院だということで自分たちの病院を応援し、利用し、いろんな形でバックアップしていると、そういうことが必要だと思っております。

いずれにしても、新しい病院については香川大学が全面的に協力してくれるということでありまして、院長予定者の佐藤先生も毎日東奔西走されてますので、新しい病院については必ずいいお医者さんが来てくれると思っておりますが、議員の提案のことも、せっかくの提案ですので勉強させていただきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） ちなみに、この授業料につきまして、国立大学と私立大学の6年間における授業料が、ご承知だと思いますけど国公立大学では6年間で約350万円、私立の場合は平均で大体3,300万円、約10倍の開きがあるんです。

そこで、特に香川大学医学部は国立ですので、6年間で350万円ぐらいの学費ということになりますので、現在国立大学へののが3名おりますけど、その中で貸し付けの奨学金をいただいております方が国立の場合は1人、私立の場合が1人と聞いております。これぐらいの授業料であれば、先行投資としては、特に島へ帰ってくれる医師の確保には高いものじゃないというような感じがいたしておりますので、ぜひそういうことで、こういう制度をつくっていただけないかなと思っております。

先日、安田小学校の卒業式に行きますと、将来何になりたいかということを書いておりますけれども、医師というんは一人もおりませんでした。女性いうんか、女の方やったら

パティシエとか、スポーツ選手もおりましたけど、やはり小学生あたりから、もうあなたは医師になりなさいというような、そういうことを酌んでいただけないのかなとそう思っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 松尾副町長。

○副町長 健康福祉部長（扱）（松尾俊男君） 医師確保の問題は大変重要な問題と考えております。働きかけもいろいろ行つとることはご承知のことかと思いますが、奨学金につきましては今現在、議員おっしゃられたように2名の方への貸し付けを、修学資金という形で貸し付けをいたしております。ただ、医療の確保というのは、小豆島全体の問題でもありますので、土庄町ともご相談しながら、奨学金については検討していきたいと思えます。

それから、余談になりますが、きのう私、池田小学校の卒業式へ出席をいたしました。31名の方が卒業しましたが、その中で医師になりたいという方が1名おりましたので、お伝えをいたしておきます。以上です。

（13番浜口 勇君「終わります」と呼ぶ）

---

○議長（森口久士君） 次、9番安井信之議員。

○9番（安井信之君） 私は、地場産業を応援する取り組みについて町長のお考えを聞きたいと思えます。

島を元気にするには、働き場の確保が礎になると考えます。去年は、多くの就業者を抱えた企業が倒産しました。離島振興法による運送支援が昨年度から始まりましたが、その政策だけでは十分とは言えないと考えます。島の主幹産業の衰退は、人口の減少を加速させる要因となります。水を使う産業が多く、県水道事業統合が検討されていく中で、支援策を見出すことができるのではないかと考えます。

そこで、さらなる企業支援策をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 小豆島の活性化のために、働く場の確保がとても重要であると思えます。先人の皆さんの努力で、小豆島は醤油、佃煮、そうめん、オリーブなどいろんな地場産業が発展してきましたけれども、ご承知のように食生活の多様化とか、最近だと円安とか従業員の確保が難しいとかいろんな要因で、それぞれ厳しい環境下で頑張っておられているところでございます。離島振興法に基づく支援策も一部導入してはいますが、それだけで十分とは言えないと思っております。

ご提案のありました水道料金の問題が一つあると思うんですけれども、冒頭議長からありましたように、新しい内海ダムが完成し、満タンにもなったと。これまでは、小豆島といえば、水が不足しているという中での水道料金の設定ということであったと思います。水道については広域化の議論があつて、留保財源をどう活用するかという問題とかもありますので、一度水道料金のあり方、支援策として活用できないかについて検討をしたいと思っております。この問題については、執行部だけじゃなくて議会の中でもぜひ議論して、産業支援策の一つとして水道の負担軽減が可能かどうかについて議論していきたいと思っております。

その他もろもろの支援策については担当課長から説明を申し上げます。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 私のほうから小豆島町の産業支援策につきまして、若干昨年の12月議会で中松議員さんからいただきました質問に対する答弁と一部重複をいたしますけれども、説明をさせていただいたらと思います。

広く業界全体を下支えする政策といたしまして、新しい産業づくり条例に基づきまして、企業の一定規模以上の設備投資に対する税の補助制度を新設しております。現在、過疎減免終了後の4企業に対して約900万円の補助を行っているところでございます。これに加えて今年度から、町長答弁でもございましたように、離島活性化交付金を活用した事業として、醤油、佃煮を戦略産品として指定をいたしまして、各社がつくった商品を小豆島からフェリーで島外へ移出する海上輸送経費に対して、国の補助金を活用した海上輸送費支援事業を行っておるところでございます。

また、地場産業のPR強化と販路開拓を目的といたしまして、かがわ産業支援財団と連携をし、今年の2月に東京のビッグサイトで開催されましたスーパーマーケット・トレードショーへの小豆島町からの出展事業者に対する助成などを行っておるところでございます。

そのほかに、企業の抱える課題を把握するために定期的な企業訪問を重ねまして、企業の抱える問題点を見出し、その課題を抽出いたしまして、その課題をテーマとしたセミナーの開催、それから今年については、ジェトロ香川の協力による輸出支援セミナーの開催等も予定しておるところでございます。これに加えて、27年度には、異業種間交流による情報収集、それからかがわ産業支援財団が国の制度を活用いたしまして県内4カ所に設置を予定しております香川よろず支援拠点が小豆島町にも設置をされる予定でありますので、本制度をフルに活用いたしまして、コーディネーターとの連携により、各企業の

営業、商品開発担当者と情報を共有する中で、これからの食品産業のあり方を議論してまいりたいと。その議論の中で食品産業の総合診断を行って、今後コストの削減を目的としたしました原材料の共同購入等についても、将来的に業界側に提案をしてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、今後も町と企業が一緒になって、その課題解決に向けまして頑張ってもらいたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（森口久士君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 町内の上水道水の需要は、年間総有収水量のうち、家庭用が53%、残りの47%が事業所の水量となっており、収益の半分近くが事業所の収益となっております。また、昨年公表された広域化した場合の水道料金のイメージでは、統一料金になることにより水道料金が下がるシミュレーションでありました。これはあくまでもイメージであり、今後香川県広域水道事業体設立準備協議会において、広域的な水道事業の計画を策定する上で、水道料金を統一料金にし、その料金体系をどうするかを議論しなければなりません。

議員のおっしゃる産業支援につきましては、内部留保資金を活用した支援策はないのかと問われていると思います。内部留保資金につきましては、今後行わなければならない水道施設の更新事業に充当しなければなりません。広域水道事業体に参画してから更新事業を行っていくという考え方もあろうと思いますが、新病院や新高校建設の完成が間近になっている状況で、安全で安定的に供給しなければならない水道事業の使命を考えると、更新していくべき施設は更新しなければならないと考えます。

議員のご指摘のとおり、内部留保資金の運用方法につきましては、香川県広域水道事業体設立準備協議会での議論の内容を精査し、議会ともご相談しながら、産業支援策の一つとして供することができるよう、今後具体策をお示ししてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 今やっている輸送の支援の事業は、3カ年ぐらいのモデルというふうに聞いております。それがなくなればまたもとに戻るというふうなことになるのか、企業のほうを支援していく中でまた考えていくのかと思いますが、水道事業の場合、県下統一となったとしても、これから13年ほどかかるというふうな説明を受けております。その間、小豆島の産業の中で、香川県下と同等の水道料金にすることによって、その13年という期間のギャップいうんを埋められる部分もあるのではないかなと。ただ、離島やという

ふうなことで、企業としては思ったような事業展開ができない部分もありますので、その辺の支援なりを考えていく必要もあるのでないかなと思います。

また、企業に対して県下並みの料金にした場合、どれぐらい収益なりが減ってくるのか、水道事業に対しての収益が減ってくるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 県下並みの水道料金にすればということなんですが、県下並みの水道料金なんですが、小豆島町の水道料金の体系につきましては、企業につきましては営業用もしくは工業用の水道料金に分かれます。工業用につきましては、一月の使用量が100トン以上の大口需要家、使用量が少なければ営業用ということになるかと思いません。

県下並みのという話なんですが、一つの試算としましては、広域化になった場合の水道料金についてのシミュレーションが昨年の暮れに新聞報道で出ました。これにつきましては、4月からの設立準備協議会、ここで議論するということになろうかと思いますが、あくまで試算でありますけれども、大口需要家の工業用の供給単価、収益を有収水量で割った額ですが、その供給単価で比較しますと、広域化になった場合のシミュレーションの供給単価のほうが若干1割程度安くなるというふうなことが言えます。ただし、これはあくまでもシミュレーションでありまして、広域化の料金体系、これにつきましてもこれから議論ということになりますので、また個々の企業の水道の使用量、これによりまして、その使用量の違いによりまして、高い安いというのが一概に言えないという状況にあります。ですので、4月以降の広域化のシミュレーション、これから行っていくシミュレーションを議会にお諮りしながら、相談させていただきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 企業支援いうんは、今企業が元気やったらいいんです。元気じゃないというふうな風潮というか、業界の声も聞いておりますので、この辺考えると、早いことやらんことには元も子もないというふうなことになってくると思います。その辺考えてもらいたいと思いますが。誰に、町長でも、お願いします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 企業支援策ということであれば、緊急対策と経済支援ということで理解すべきだと思いますので、できるだけ速やかに議会とも相談して結論を得たいと思います。中・長期的に検討することと、今本当に醬油屋さん、佃煮屋さんなど大変厳しい状況にありますので、緊急の支援策として、水道料金の軽減が内部留保財源などを活用し

てできるかどうか速やかに検討し、議会とも相談して結論を得たいと思います。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 早いうちの施策という形で企業支援をお願いしたいと思います。終わります。

---

○議長（森口久士君） 次、8番森崇議員。

○8番（森 崇君） 私からは3つの質問をしたいと思います。

最初に、イノシシ被害の対策についてでございます。

イノシシの被害については、昨年の9月議会で3名の議員から一般質問がありました。塩田町長の施政方針の16ページに書かれている方針は、現実をしっかりと捉えたものであり感謝しております。確かに、農業問題を越え、人間が襲われる社会的な問題になっていると思います。

私の住む木庄地区でも、最近田畑がイノシシに荒らされることが続いていましたし、安田地区では人が襲われました。この1年間で、イノシシ対策の講演会を、県農業センターから来ていただき都合4回行いました。女性だけの講演会も行いました。昨年の木庄地区総会で鳥獣被害対策事業を決定していましたが、蜂とか蛇の被害も考えて冬の1月25日と3月8日に行いました。2回とも農林水産課からも来ていただき、指導してもらいました。人集めが大変であることを実感しましたが、1回目が40名、2回目が30名の協力者のおかげで、約半分の地域にイノシシ柵をつけることができました。少し前までは畑だったのでこぼこも少なく、山に柵をするような難しさはありませんでした。いずれも簡単な昼食を用意して、交流にもなったと思っています。地域問題であり、自分の責任を強く感じています。道から入るイノシシは防げないじゃないかという声が強いのも事実でございます。しかし、高速道路は鳥獣被害を感じさせません。

そこで、質問いたします。

山に面している国道、県道、町道からのイノシシによる交通事故も見聞きいたします。その対策と、私たち地元の対策が必要に思います。山裾を通る国道、県道、町道のイノシシ対策をどう思っておられるのかお伺いいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 野生鳥獣対策ですけれども、農業問題というよりかは社会全体の問題であると認識をしているところでございます。施政方針でも申し上げましたが、4月から里村共生室というのを設けることになってまして、従来の農林水産課だけでなく、

役場を挙げて鳥獣害対策に取り組みたいと考えております。地域ごとの担当も含めまして、地域ごとの取り組みも積極的に行っていくこととしております。

質問にありました国道、県道、町道における柵を設けるなどの対策ですけれども、後ほど担当課長がご説明申し上げますが、道路の維持管理の立場からさまざまな制約があり、なかなか難しいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

担当課長から説明させます。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 森議員の山に面している国道、県道、町道のイノシシ対策についてのご質問ですが、道路法に基づく道路にはそれぞれ道路管理者が定められており、町道であればその路線の存在する町の町長となっております。また、道路管理者の責務は、基本的には交通を円滑にするための道路整備や維持管理を行うことでございます。維持管理においても、予見不可能と考えられる全ての危険防止措置を行うまでの責務はないとされております。予測される危険発生の確率や予防方法の有無、効果面、技術面、経済面等の要素と、自動車運転手や歩行者に求められる安全運転の義務との相関関係によって定まることとなっております。道路管理者が考えるべきイノシシ等と通行車両との事故に関しましては、運転者の適切な運転による自己責任による危険回避に頼らざるを得ないと考えております。

したがって、道路管理者の維持管理の責務の中で、イノシシ等の動物の侵入による事故対策として考えることといたしましては、注意喚起の警戒標識の設置は可能と考えられますが、イノシシ等の侵入対策としての防護柵を山面に設置することは、本来の道路維持管理の範囲を超えていると考えますことから、道路管理者が実施することは大変難しいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、町道については、個人ではなく自治会や団体等から、道路管理上支障がなく、安全管理や強度のある防護柵の設置についての道路区域の占用につきましては、占用申請を審査させていただき、条件を付して許可をさせていただいております。また、イノシシと通行車両との衝突事故が多い国道436号線の赤坂峠付近に、注意喚起の警戒標識等の設置要望を県に要望いたしておりましたところ、国道436号線の赤坂から丸山区間を起点と終点といたしまして、動物飛び出しに対する警戒標識を2カ所設置するとの回答をいただいております。

今後も、それぞれの道路管理者が、イノシシ被害の対策に対してできる範囲での実施、協力を行ってまいりますことで、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） このイノシシ対策というのは、調べますと226年前に約30年かかってやっています、120キロのシシ垣をね。ですから、確かに生易しいことじゃないいうふうに思います。

しかし、今の答弁を聞きますと、それやったら道路法を変えてもらわないと、実際はできないんじゃないかというふうに思いました。ですから、やっぱり本格的に室までつくってやるんですから、確かに、だけどこの議員の中にもぶつかりそうになったとか、イノシシが飛び出してきて急ブレーキを踏んだとかぶつかったとかいうんを経験している人もおいでます。ですから、島民というか物すごい数のイノシシ被害があると思います。

そこで、質問いたします。

今の捕獲数、増えたと思うんですけど、その捕獲数はどれぐらいなのでしょう。

それかもう一つは、4回講演会を開いたと言いますが、農業新聞には女性が立ち上がったところだけ成功しとるみたいなことを書いとんで、それやったら女性だけの講演会を開こうということで約30名集まったんですけど、そのときに僕はイノシシのことを言うてくれると思えば、猿のことを随分言いました。猿被害いうんは実際どのような実態なのかお聞きしたいと思います。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 今、森議員さんからのご質問ですけど、一応2月末の現状でございますけれども、イノシシのほうは約400頭、2月末現在でございます。それから、鹿のほうは約460頭という捕獲実績になってございます。

それと、農業新聞等でも女性の活躍ということで、私どもも何回か農業新聞等で見ると、例えばジビエの解体のときに、女性の方が一緒に参加してやられとるというふうな形をとられておりますが、地域を挙げるということで、女性の方も一緒に参加していただく。男性の方だけの見回りじゃなくて、女性の方も追い払い等で協力していただくという形の新聞報道であったんではなかろうかなというふうに考えてございます。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 予算にも限りがあるというふうに思っています。けれど、地域が立ち上がったところに支援するという方法は、これは事実だと思うんですけど、立ち上がり待たずにじゃなくて、いろいろ町から呼びかけするという方法を考えないと、木庄地区でもイノシシを見たことがないがとか、ちょっとコースを外れるとイノシシの掘った跡なんか見たことないという、若い人なんかは俺の畑と違うぞというのものもあるんですね。ですか

ら、そうじゃなくて、人的被害までいっとんやから皆わかってくれというのは、町の呼びかけというのは大きいんじゃないかというふうに思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 先ほど猿の被害についてちょっとご報告漏れで申しわけございませんでした。

一応、猿の被害につきましては、今、本町内で把握しております大きな100頭以上の群れ、これが5群ございます。それ以外にも、数十頭の群れが何カ所かに点在しておりますので来年、1群1群ですけれども捕獲を進めてまいりたいような予算計上をさせていただいております。

それから、町からの呼びかけということでございますけれども、共生室、こちらの設置に伴いまして、地域からのご要望がある前にこちらのほうから、小さな集落単位または公民館単位のほうで自治会長さん等々のご相談しながら、周知会というか勉強会を出前的にやらせていただきたいというふうに考えております。森議員からおっしゃられたとおり、地域のほうから勉強会の呼びかけがありましたところは、やはりそれなりに地域の意識づけがあるということで、柵のほうの実績にも結びついたかなというふうに考えてございます。

それから、ある地区によりましたら、森議員のおっしゃるとおりイノシシの姿を見ないと。山側の人を見るけど、下側の人は見ないというふうなお声があるのもこれは現実でございますけれども、地区の総代さんからのご説明では、いずれ自分とこの家の裏にでも出てくるのやから、地域として山手側から守らなければならないというふうなご説得をされて、柵の実績につながったというふうな実例もございます。以上でございます。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 政府もジビエ対策とかと言っていろいろやってるんですけど、僕たちが美郷町に行ったときに、山くじらいうから、え、何でそんなにいうのかと聞くと捨てる場所がないと、皮とか肉とか。そういう意味でいうと、具体的にちょっと笑われたりするんですけど、オリーブハマチは2週間オリーブを食べさす。オリーブ牛については2カ月食べさすということ参考にすると、オリーブイノシシも可能じゃないかというふうにちょっと思うんですけど、実際これだけ増えたらもう食べなしょうがないという、みんな殺せというのもあるんですけど、そういうことも考えてもらいたいというふうに思うんですけど、オリーブイノシシみたいなこと。ある意味では本気でやっていかないといけないんじゃないかというふうに思います。

○議長（森口久士君） オリーブ課長。

○オリーブ課長（久利佳秀君） 一昨年、農林水産課とオリーブ課のほうで、兵庫のほうにジビエのことについての視察に参りました。そのとき、当時私は担当じゃなかったんですけども、引き継ぎで聞いておりますのは、ジビエにするためには屠殺等で非常にハードルが高い。それから、安定的な確保ができないというようなことで、難しいというふう聞いております。

森議員がおっしゃったように、オリーブイノシシというのをするためには、ある程度の飼育が必要ということになります。そういった施設も含めると相当な経費がかかると。視察に行ったところでも、相当な持ち出しを行ってやってるということでございますので、早々にちょっとできるのは難しいのかなというふうと考えております。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 次、2番目の質問に入りたいと思います。

災害に強いまちづくりについてでございます。

先日の新聞では、県は南海トラフに備えて、高潮対策のアクションプログラムを見直すとかかれておりました。小豆島の高潮対策の進捗状況はどこまで進んでいるのか。

また、小豆島高校が蒲生地区にできますけれども、学校に通う生徒の無事を考えると、入部、蒲生地区の高潮対策を町はどう考え、どんな計画をしているのかお聞きいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 津波・高潮対策のアクションプログラムにつきましては、現在県において見直しをしていると聞いております。県議会が終了後に個別に説明してくれるということですので、まだ説明は伺っておりませんので、説明を聞きましたら報告をさせていただきます。

1点目の高潮対策の進捗率ですけれども、平成26年度は整備計画Ⅰ期の最終年で、Ⅰ期の進捗率は、小豆島町内の県事業と町事業ともに100%の進捗率を達成することができました。また、県においては、対策を行うⅡ期、Ⅲ期の計画事業も本年度に全て完了予定と伺っております。Ⅱ期、Ⅲ期の小豆島町が対策を行う必要がある施設の進捗率は14.9%と、少し先行整備ができております。このように、高潮対策の進捗率は順調に推移している状況と認識しております。

2点目の平成29年度開校予定の新高校周辺の入部、蒲生地区の高潮対策につきましては、Ⅱ期、Ⅲ期に計画がありますことから、優先度、緊急度を考慮しながら、整備を順次

進めてまいりたいと考えております。

なお、新高校の校舎は海拔6メートル、グラウンドは海拔4メートルに位置する予定ですので、津波、高潮の影響を受けない地盤高さに整備されると承知しております。したがって、新高校の安全性は確保されているのではないかと思います。

詳細は担当課長が説明をいたします。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 議員ご承知の津波・高潮対策推進アクションプログラムに基づいて整備箇所を見直し、地震・津波対策海岸堤防等整備計画という名称で策定しているようでございます。あくまでも、平成16年の既往最高高潮潮位より、東南海地震時における想定津波高が大きくなる海岸施設の整備計画であるようございますが、平成18年3月に策定し、平成17年度から整備を行っております津波・高潮アクションプログラムに基づいた整備計画が基本となっていると伺っております。また、公表方法は、これまでのアクションプログラムと同様に、インターネット上でも見られるようになるかと伺っております。

高潮対策の進捗状況に関しましては、町長の説明のとおり、順調に推移いたしておると思っております。優先度の高い第Ⅰ期はおおむね10年間で整備することを、Ⅱ期、Ⅲ期はその後の20年後、30年後の部分で整備することを目標といたしております。町長より説明がございましたが、平成26年度はⅠ期の最終年で、Ⅰ期の進捗率100%を達成いたしております。なお、それに要しました事業費、町が行った部分の事業費は、試算しますと7億5千万円、また県が行いましたⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期分全ての部分を合わせますと、県は約15億円のコストを投じて対策がなされたという形になっております。

2点目の高校周辺の入部、蒲生地区の高潮対策につきましては、町長の説明のとおり、優先度や背後地の緊急度を考慮しながら、順次整備をしたいと考えておりますことで、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 3番目の広報のあり方と自治会放送について質問いたします。

施政方針の22ページには、広報のあり方を抜本的に見直すと言われております。町民をつなぐ広報の重要性とともに、自治会放送の捉え方も見直してもらいたいと思っております。ほぼ毎日流れる町からののお知らせや案内はよく聞いてます。欲を言うと、録音なので心に響かないときもあります。地震や台風の後なのに、大丈夫でしたかというアナウンスはありません。しんどいことですが、町と住民が繋がっていくには大切なことだと思っております。

また、家庭に置かれている器具ですけれども、喫茶店とか大型スーパーなどにはないと思います。みんながどこにいても聞こえるようにしていただきたいと思います。

また、住所は大阪にあるけれども、ほとんど小豆島で生活しているという方からも要望がございます。改善が必要に思いますけど、どうでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 広報は、施政方針で申し上げましたとおり大変重要なテーマだと思っております。行政無線、文字媒体、ホームページ、いろんな広報のツールがありますけれども、何よりも私自身が直接住民の皆さんと対話することが最も大事だと思っております。新年度からは実行をしたいと思っております。

行政無線についても、森議員のようなご意見もありますが、いろんなご意見がありますので、できるだけいいものにしていきたいと思っております。

具体的な内容は担当課長が説明申し上げます。

○議長（森口久士君） 総務課長。

○総務課長（空林志郎君） 森議員のご指摘に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、行政無線を直接放送することに関しましては、放送のやり直しができないということかなり緊張の中での放送となります。このことは逆に住民の皆さんに不快感を与える可能性が高いのではないかと考えております。現在の放送に関しましては、住民の方から好印象をいただいております。録音による放送についてご理解いただきたいと思っております。

また、ご指摘の問いかけのアナウンスを放送することにつきましては、放送自体が一方通行でございますのでなかなか難しいと考えております。地震の際の震度の情報でありますとか津波の情報、大雨による交通規制など、できるだけ確にタイミングよく情報提供に努めてまいりますので、ご理解をいただけたらと思っております。

機器の設置についてですけれども、防災行政無線の戸別受信機の大型スーパーなど事業所への設置の状況でございますが、従業員が4名以上勤務する事業所からの希望がある場合には、戸別受信機を設置をいたしております。この放送を店内で流すことにつきましては、事業所の都合というものもございましょうけれども、緊急放送と通常の行政情報を選別することができませんので、なかなか難しいかなというふうに考えております。ただし、震度4以上の地震発生の際に緊急地震速報が瞬時に流れるように、J-ALERTを整備をいたしております。これは防災行政無線のスピーカーから流れるんですけれども、非常に大きな音量で放送されますので、ほとんどの場所で聞くことができると考えており

ます。

また、緊急地震速報や津波警報など緊急度の高い情報につきましては、戸別受信機だけでなく、携帯電話やスマートフォンなどにも配信されます。これは、小豆島町の住民だけでなく、小豆島町に緊急地震情報等が発せられた時点で、町内にあります携帯電話やスマートフォンに配信されるもので、旅行者の方や里帰りをされている方にも配信をされます。こちらのほうも非常に大きな着信音が鳴りますので、気づいていただけるかと考えております。さきの徳島県南部の直下型地震の際にも緊急地震情報が出されましたが、防災行政無線からの放送とともに、携帯電話やスマートフォンからの告知がありましたので、すぐに対応することができたところでございます。何人かの人がいるところであれば、緊急の情報は得ることができると考えております。

次に、住民票が他市町にあるが小豆島町でほとんど生活している方についてですけれども、防災行政無線の戸別受信機につきましては、町のほうで規則を持っておりまして、小豆島町に住所を有する方に設置させていただいております。ただ、その規則の中で、小豆島町に現に居住し、かつその居住地の自治会長さん等が居住の事実を証明していただければ、設置ができることとなっております。この戸別受信機は1台6万円ぐらいする非常に高価なものでございまして、税金を使って整備をする観点から、できれば小豆島町に住所を移していただいて、設置をするというのが望ましいかというふうに考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 最後にしたいと思うんですけど、私が思うのは、町が町民を心配してるという、ああ考えてくれとるなあというの、テープによるいろんな的確な放送もしてるんですけど、きのうこんな物すごい台風が来たと、どうでしたかとかいう生の声というのはやっぱり聞きたいんじゃないかというふうに、テープだけじゃなくて、これは要請に終わると思うんですけど、やっぱり町は町民のことを心配してくれとるなというふうに私は思いますんで、生の声の要請をして終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

○議長（森口久士君） 次、6番柴田初子議員。

○6番（柴田初子君） 私から2問質問させていただきます。

初めに、ふるさと納税制度についてですが、このふるさと納税制度の活用について、この制度は地方格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進す

るための新構想として2008年に創設されました。正確には、ふるさと寄付金といいます。この制度では、税金の控除と地元特産品などのお礼の品がもらえる、その上、自治体を応援することができるために、納税者は確実に増えつつあるようです。

2月の初めに、ふるさと納税大感謝祭と銘打った新聞の記事を見つけました。その中で、北海道上士幌町が、東京で納税した人に抽せんで1,000人を招待したと。特産の牛肉とか蜂蜜とかジェラートなどを振る舞われたという記事がありました。早速、この自治体を見てみたんですけれども、ここ北海道上士幌町は人口5,000人弱の小さな町なんですが、毎年ふるさと納税者が増え続けている。2014年度の時点では、全国から47都道府県全ての県で5万1,090件、そして税収を上回る9億円以上を超える金額を集めていました。そして、香川県からもこの上士幌町に290件、約600万円が納税をされております。

小豆島町においても年々増加しているようですが、これまでの実績はどうでしょうか。県別、人数、金額等を教えていただきたいと思います。

今年はさらに納税者を増やす取り組みを計画されているようです。その上で、特産品を選んでいただき、お届けするだけではなく、小豆島に足を運んで来ていただくために宿泊施設の優待等は考えているようですが、船の優待券または割引券などを選べるサイトに加えるお考えはありますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） ふるさと納税制度につきましては、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを実現するために、平成20年度の税制改正により創設された制度でございます。これまでに、小豆島町出身者に限らず、小豆島町の自然や文化に魅了され、小豆島町を応援したいという方々からたくさんの方々のふるさと納税ご寄付をいただいております。今度、国の平成27年度税制改正によりまして、ふるさと納税に係る寄付金控除額が、現行の個人住民税所得割額の1割から2割に引き上げられるとなっておりますので、これまで以上にふるさと納税というものの役割が大きくなると考えております。

小豆島町におきましてもこれをチャンスと考えて、自主財源を確保するということとともに、小豆島町の魅力を発信できますよう、平成27年度においてさまざまな見直しをしたいと思います。柴田議員のご提案のものも含めて見直しをして、ふるさと納税を増やすよう頑張りたいと思います。

具体的には担当課長が説明いたします。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 柴田議員のご質問にお答えをいたします。

小豆島町におけるこれまでの実績でございますが、平成20年度から今年の2月末までの実績でございます。延べ261件、1,731万1千円のふるさと納税がございました。制度創設から現在までふるさと納税の実績を、金額と件数の多いベスト3という形で県別に申し上げさせていただきますと、金額では静岡県からの寄付が558万5千円、次いで東京都が359万3千円、神奈川県からの寄付が255万5千円となっております、件数におきましては、東京都からの寄付が65件、次いで神奈川県のほうからの寄付が31件、大阪府からの寄付が25件となっております。

それから、年度別の状況を見てみますと、町長が申しあげました制度創設、平成20年度から平成24年度までにつきましては、寄付件数も年間20件前後で、寄付金額も約200万円前後で推移をしておりましたんですが、平成25年度につきましては件数も45件、395万6千円、今年の平成26年度は現在までに123件、323万1千円と、件数においては飛躍的な伸びを示しておるところでございます。この要因といたしまして考えられることは、テレビや雑誌でふるさと納税の特集サイトが組まれたことや、インターネットでふるさとチョイス、それからわが街ふるさと納税等々の民間のふるさと納税の特集サイトができましたことなどによりまして、税制上の優遇措置や寄付による特典の存在が広く一般に知れ渡ったことによるものと思われまます。

柴田議員からは、北海道上士幌町の状況につきましてご紹介をいただきましたが、一方でこうした背景に対しまして、国の総務省のほうからは、特産品の送付について、中には牛1頭とかそういった事例もございますので、寄付金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応要請の通知が参っておるところでございます。

ふるさと納税に係るお礼の品に、船の優待券または割引券を加えてはどうかのご質問でございますけれども、町長が申しあげましたように、自主財源の確保という観点はもとより、特産品の選定につきましては良識の範囲内で、今後小豆島町の魅力を最大限にPRできるものを、幅広い層のご意見を頂戴しながら検討していく予定にしておりますので、今回議員からご提案いただきました案につきましても、関係事業所と協議の上、前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） 今の船の優待券とか割引券とかいうのも、可能性はありますでしょうか。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 今回の見直しの中で、今現在の制度については、ご寄付をいただいた方全てに町広報紙あるいはオリーブの苗木を発送しておるところでございますが、今回の見直しの中で、基本にご寄付いただいた金額の約3割還元を考えたいと考えております。ですので、5千円のご寄付をいただいた方については1,500円、1万円のご寄付をいただいた方については3千円、それから2万円以上ご寄付をいただいた方については5千円、こういった形で、これは一つの案でございますけれども、詳細については今後詰めていきたいと思っておりますが、そういった1,500円とかそういった金額的なランクの中でフェリーの回数券とか、そういったものを使うことが可能でしたら前向きに検討していきたいと。なお、宿泊券等については、当然小豆島に来ていただくための一つの仕掛けでございますので、町内の宿泊施設にお泊まりいただいたという証明がいただければ、そういった形のものも組み込むことが可能であるのかなと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） 基本的には、これはふるさと寄付金ですので、お礼をいただくのが目的ではないんですけれども、今行き過ぎのところがあって中止したということも聞いていますけれども、行き過ぎしない程度に、なぜかという、来年には病院ができます、瀬戸芸が始まります。次には高校とか始まりますので、そういうなんでふるさと納税とかそういうような活動を活用しながら、いろんな方に小豆島に来ていただく、またよかったら住んでいただく、移住していただくという、そういうふうなこともずっと先を見据えて、優待券とかちょっと質問させていただいたんですけれども、しっかりと広報作戦、戦略チームというのがもう立ち上がるそうなので、ここから小豆島のさらなるイメージアップをどんどんしていただいて、小豆島にまたふるさと納税を、好きになっていただいて、私も小豆島の応援をしようかなという、そういうような方をたくさんつくるために、このふるさと納税のお礼というか、行き過ぎない程度にさまざまな角度で考えていただけたらと思いますのでお願いします。

続きまして、プレミアム商品券の取り扱いについてですけれども、このプレミアム付商品券発行は、家計の支援と個人消費の喚起を促すものと期待をされています。この事業については、定例会2日目に他の議員さんからもさまざまな質問がありました。そのときの説明では、取扱いは商工会、商品券が使えるのは加盟店に限定するとのことでした。プレミアム商品券発行の趣旨からすると、町内に経済効果が行き渡るようにするためには、取り扱いを希望する未加入の商店でも商品券が使えるような取り組みを再度検討していた

だきたいと思いがすが。

それと、これ1人2枚までということで、2万円ですね。これ町内のさまざまな方に使っていただくには、子育てしている方とかお年寄り、いろいろありますけれども、子育てしている世帯で1人2枚で2万円で、家族が4人いると数買えるんですけども、それだけの金額を、欲しくてもなかなか出せないという家庭も多いんじゃないかと思うんですけども、そのためには子育て世代に対して、商品券購入時に1人につき、1万円で買えるところは2千円引きにしたりとか、2千円分の割引券を送るとか、そういうようなところもフォローをしている自治体もあるように思います。子育て世代支援策の一環として、こういうことも検討の余地もあるのではないのでしょうか、お考えをお聞きしたいと思いがす。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 小豆島町商工会が発行するプレミアム商品券につきまして、町内に経済効果が行き渡るようにするために、商工会への未加入商店等での利用も可能としてはどうかのご質問をいただいたところでございがす。

地元商店は、地域の伝統や文化を守り、防災、福祉、教育など多面的に地域を下支えする方々でございがす。地域の基盤となっております。また、地域の商店での買い物は、地元で1.5倍の経済波及効果があると言われております。それは、商工会に加盟しているか否かにかかわらず経済効果でございがす。したがいまして、今回のプレミアム商品券事業につきましては、緊急かつ短期的に地元消費の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的としたものでありますので、柴田議員のご指摘のとおり、より幅広い地元商店で使えることが望ましいと考えております。

今後、商工会とも十分相談いたしまして、住民の皆さんにとって使いやすい商品券となるよう検討したいと思いがす。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本真也君） 柴田議員のご質問についてであります、今回のプレミアム商品券事業につきましては、商工会が発行から販売、換金までを行い、町がそのプレミアム部分と事務費について補助するもので、地元消費の拡大と地域経済の活性化はもちろんであります、同時にこれをきっかけといたしまして、加盟店の増加による商工会の組織強化にもつながればとの思いもございがす。

このため、商工会との間で、商工会加盟店を対象とする方向で協議をしてきたところではございがすが、町長からも申し上げましたとおり、本来の目的である地元消費の拡大と

地域経済活性化という面では、住民の皆さんにとって使いやすいということが非常に重要でありますので、事業実施に当たっては、他市町村の動向も見ながら商工会と十分協議をしてみたいと思います。

なお、議員ご指摘のように、一部の自治体で子育て世代への支援もあわせて実施する事例があるようですが、来年度は健康づくり福祉課が所管しております子育て世帯臨時特例給付金事業によりまして、27年6月分の児童手当の対象児童1人につき3千円が支給されることになっておりますし、低所得者に対する臨時福祉給付金事業も実施されることとなっております。

こうしたことも踏まえまして、今回のプレミアム商品券事業につきましては、町民一律の制度といたしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） この商品券は、先日の話では千円券を12枚というふうにお聞きしてありますが、500円もつけるというのは、小さいところだと千円だとおつりが来ないと言われてますので、やっぱり千円券と500円の券をまぜてというか、千円が10枚で500円が4枚とか、1万2千円だと。そういうふうにするような考えはありますでしょうか。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本真也君） これまでに商工会のほうともいろいろと打ち合わせをしてみましたが、券のほう、確かにおつりを出せないの、千円と500円にしてはいかかかというようなご意見をいただきましたけども、最終的に取り扱いに手違いが出る可能性があるということで、千円券を12枚にした1セットという販売方法を取りたいというようなことで話ができております。以上です。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） この件はもう少し検討していただきたいと思います。やっぱり、500円も協議をしていただいて、500円券も入れるようにぜひお願いしたいと思います。

それと、これは小豆島町の商工会が中心ですので、もちろん小豆島町のお店なんですけれども、小豆島町の方が、言えば土庄町の喫茶店とか美容院とか、そんなところもたくさん行かれています、どっちも一緒なんですけども。そういうようなときには、土庄町の商工会と何かをするというのは無理なんじゃないかな。済いません。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本真也君） 今回の商品券につきましては、域内の消費喚起を目的といたしておりますので、町内での消費ということになります。

(6番柴田初子君「終わります」と呼ぶ)

○議長(森口久士君) 暫時休憩します。再開は10時50分。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時49分

○議長(森口久士君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長(森口久士君) 2番坂口直人議員。

○2番(坂口直人君) 私からは2問質問させていただきます。

まず初めに、小学校からの英語教育について質問いたします。

昨年10月、文部科学省は、世界で活躍できる人材を育成するため、小学校の英語開始時期を高学年から中学年に引き下げ、高学年からは正式な教科にする方針を決めたとの発表がありました。日本の企業においても、会社内での共通の言葉を英語と決めているところがあり、英語力を身につけることは、未来の小豆島を担う子供たちにとって必要不可欠と言えます。そのため、早いうちから英語に親しみ、英語におけるコミュニケーションを身につける必要があると認識し質問いたします。

まず1つ目に、小・中学校における英語教育の現状と今後の見通しについて。

2つ目に、小学生のうちから英語力を身につけるための方策について。

そして3つ目に、義務教育終了時に、外国人と会話ができるレベルに達することができるのかについて質問いたしたいと思います。

○議長(森口久士君) 教育長。

○教育長(後藤 巧君) 坂口議員のご質問にお答えします。

ご質問の英語教育につきましては、文部科学省から平成25年12月に、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画が公表されております。また、平成26年9月には、この実施計画を具体化するために5つの提言があり、国が示す教育目標、内容の改善が1つ、学校における指導と評価の改善が2つ目、高等学校、大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善が3つ目、教科書、教材の充実が4つ目、最後に学校における指導体制の充実について具体策が示されております。

ご質問の1点目の小・中学校における英語教育の現状と今後の見通しにつきましては、各小学校ではばらつきがございますけれども、小学校1、2年の低学年では年間5時間から

8時間、3、4年の中学年では5時間から10時間、高学年5、6年では35時間程度の授業を実施しております。また、中学校では、各学年とも英語の時間に140時間の実施となっており、今後はグローバル化に対応した英語教育改革実施計画に沿って英語教育を推進していくこととなります。

2点目の小学生のうちから英語力を身につけるための方策についてでございます。

本町におきましては、従来から外国語活動を推進するための人的教育環境を整備すると  
の観点から、外国語指導助手（ALT）を中学校に配置しており、幼稚園及び小学校にも  
計画的に派遣し、本物の英語に触れる機会を設けております。小学校においては、合併前  
から池田小学校には英語臨時講師を配置しておりましたが、平成25年度からは内海地区の  
3小学校に外国語活動支援員を年間35時間程度配置し、小学校高学年の英語の授業は、担  
任と2人体制で実施できる体制をとるとともに、低学年、中学年の英語の授業でも積極的  
に活用しております。また、平成26年度からは、中学校にも外国語活動支援員を年間  
560時間程度配置しており、きめ細やかな授業の展開に努めておるところでございます。

3点目の義務教育終了時に外国人と会話ができるレベルに達することができるのかにつ  
きましては、先ほどの5つの提言におきまして、高等学校卒業時に聞く、話す、読む、書  
くの4技能を積極的に使えるようになる英語力を身につけることを目指すとなっております。  
現実問題といたしましては、義務教育終了時にはかなり難しいかと思いますが、生徒  
の英語力を把握し、きめの細かな指導の改善、充実や、生徒の学習意欲の向上につながる  
ような施策を展開して、できるだけ多くの生徒が英語を身につけられる環境を整えてまい  
ります。

平成27年度の新たな取り組みといたしまして、旧JA草壁支店を拠点として、地域おこ  
し協力隊のパトリック・ツァイさんによる英語教室の開催を予定しております。具体的な  
内容は決まっておられませんけども、本物の英語に触れながら楽しく英語を学ぶ場として、  
子供から高齢者までが対象となりますので、子供たちにも積極的に参加してもらって、少  
しでも英会話を身につけられるようになってもらいたいと思っております。また、4月か  
ら委嘱する国際交流アドバイザーには、国際交流に関する情報提供や、国際化に向けたま  
ちづくりに対するアドバイスを行ってまいります。活動内容としては、外国人に対応でき  
るスタッフ育成のための英会話教室、パンフレット等の翻訳、広報の英会話コーナー執筆、  
ホームページでの英語による情報発信等を予定しておると聞いております。

今後、国際化に向けたまちづくりという視点からも英語教育に取り組んでまいりたいと  
思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 小学校で教えるということはやっぱり小学校の先生もちょっと大変になってくると思うんですけども、子供たちと外国の方が直接コミュニケーションをとってほしいと僕は思うんですけども、先ほどおっしゃられたパトリックさんみたいな人に参加していただくというのは物すごくありがたいことですし、またほかにもこういった外国人の教師の方とか、教えられる方を呼んでいただけたらとか、そういった方法はありますか。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 新しい外国人の発掘ということですけども、できるだけ多くに今からネットワークをして、多くの方がおられましたらそういう機会をつくっていきたいと思っておりますし、今6年生が修学旅行で京都等に行きます。その際には、必ず外国人と会話するよというということで、どの学校も実施しているということを知っております。内容といたしましては、挨拶、自己紹介、どこの国から来たか、ごく簡単なことですけども、そのあたりで実際の外国人の方と会話するよというということで取り組んでいるということは聞いております。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 今の修学旅行の話は物すごく興味がありまして、やはり子供が一番積極的に外国人にアタックしていくんですけど、そういったところも本当に大事になってくると思いますので、よろしくをお願いします。

2020年には、東京オリンピックがまた開催されて、多くの外国人観光客が見込まれていますが、そういった若者たちが日本を案内、説明できるように、小学校からの英語教育を強化して、日本のよさであるおもてなしの心を外国人に語れるようにしていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。

2問目ですけども、行政と町民がつながるためについて質問したいと思っております。

住民が町政に参加するための手段の一つに、通信機器などによる情報の共有ややりとりがあると考えます。例えば、塩田町長のブログもその役割を大きく果たすものであると考えています。近年、デジタル化によって、そのような行政と住民のコミュニケーションツールの拡充は、暮らしやすさや町政の参加意欲にもつながり、また災害時には大きな強みにもなってくると思われます。

そこで質問します。

例えば、今後相互にやりとりが可能な通信手段の特性と効果を検討し、運用していく考えはありませんか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 坂口議員のご質問にありましたように、これから広報とか相互の意思疎通といったことがとても大事になると思っております。インターネットとかSNSとか最近の情報ツール、コミュニケーションツールも積極的に活用していくべきだと思いますけれども、私自身はそういうの前に直接、例えば私が住民のところに出向いて行って対話することのほうがもっと重要ではないかと実は考えております。施政方針でも書いておきましたけれども、予算を通していただきましたら、新年度になりましたら公民館に私自身ができれば4月中に出向いて行って、いろんなことについて考え方とか申し上げ、また住民の皆様の意見を聞いていきたいと思っておりますのでございます。

具体的な新しいコミュニケーションツールのことについては、担当課長から説明させます。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 坂口議員のご質問にお答えをさせていただきます。

これまで、小豆島町では広報紙やホームページを主とした広報活動を行ってまいりましたけれども、お知らせを主とした一方通行の広報にとどまるが多かったと感じております。

そこで、ご質問の相互にやりとりが可能な通信手段の特性と効果の検討、運用に関しましては、新年度から企画振興部内に地域戦略室が設置されますので、その中に課を横断した広報戦略チームを編成をいたしまして、町長が申しあげましたような地域懇談会などの広聴活動とともに、情報発信ツールの見直し等を進めてまいりたいと考えておるところでございます。相互にやりとりが可能な通信手段とは、例えばSNS——ソーシャルネットワークサービスといいまして、ウェブサイトの形態種類を指す略語なんですけれども、これらの活用につきましては、リアルタイムで情報が発信できること、2点目として世界中に小豆島の魅力が発信できること、3点目として双方向性があり、情報発信したものがさらに拡散して発信できることなどの利点があり、坂口議員のご指摘のように、災害時には大きな情報発信力が期待されておるところでございます。しかしながら、その反面で、個人情報に記載した書き込みであるとか、第三者の誹謗中傷があった場合の削除の線引きや責任の明確化など、いろんな課題もあるところでございます。今後、こういったことについても研究を進めていく必要があると考えております。

県下の状況を申し上げますと、県下の8市9町のSNSの利用状況につきましては、ツイッターを導入している市町村が4市2町、フェイスブックが6市4町となっております。

今後、小豆島町らしい魅力ある運用ができますよう、フェイスブックなどのツールの導入に向けた課題研究を進めまして、ホームページの更新を今後行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 広報戦略チームなんですけども、広報の中に若い世代の意見を取り入れたり、女性の意見を取り入れたりして欲しいんですけど、そういったメンバー、また女性の方とか若い世代の方、入っているのかどうかちょっと聞きたいです。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） おっしゃるとおりの人選をする予定でございます。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） ありがとうございます。

従来、行政から住民へは本当に一方通行の情報しか流れてないんですけども、今後は住民と行政の双方向でのやりとりや、また住民同士の意見交流ができるようになってくると思います。特に、若い世代や女性に関心を持っていただきたいと思っております。そういうことで、また行政に役立てて欲しいと思います。以上で終わります。

---

○議長（森口久士君） 次、1番大川新也議員。

○1番（大川新也君） 私のほうから5問ほど質問させていただきます。

まず最初、年度当初の予算の意味はということです。

毎年、年度当初に立てられます予算は何のためにつくられているのか。私も、ここ5年経験させていただきましたが、26年度当初の予算は94億8,900万円であるというふうに思います。その都度、幾度と補正予算が計上され、最終的には112億1,900万円になると思います。17億円近く増えております。当然、国また県の支出金等いろいろな方策への予算がありますが、一般財源も8億円ほど、これは私の計算ですからはっきりした数字ではないかもわかりませんが、繰り入れられております。本当に必要であると判断して補正を上げているのは理解できますが、せめて年度当初、6月議会で補正予算を計上してくるのは果

たしてどのようなものかというふうなことを、すごく疑問に毎年思っております。本当にいろんな事業等をやっていることが認められますが、やはり年度当初の6月議会での補正というのはちょっと考えていただく、それであれば年度当初の予算に当然引き込める、計上できるものではないかなというふうに思いますが、そのあたりで今後の長期的な、また中期的な財政の計画は果たして立てられているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 大川議員から年度当初の予算の意味についてなどのご質問をいただきました。

私自身が予算というものをどのように考えてるかということをご説明を申し上げたいと思いますが、年度当初の予算というのは、施政方針ということで、例えば平成27年度一年間について、どういう考え方で調製を進めるかということを経済方針の中で申し述べております。当初予算というのは、施政方針を具体化する予算案であると考えております。したがって、基本的には年度当初の予算に1年間に行われることについての予算が盛り込まれていくものでなければいけないと考えております。というような基本的な考え方に立ってはいますけれども、例えば国が公共事業でいろんな箇所づけというのをしますけれども、国の箇所づけの内示が大体国の予算が決まってからですので、年度末になることがありますので当初予算に盛り込むことが期日的にできません。それとか、災害の予算も年度当初にあらかじめ組み入れることができません。またほかに、例えば大きな方針は決まっているけれども、具体的な中身が年度当初までに決まってないものがあります。例えば、27年度予算案については、瀬戸内国際芸術祭についてどこにどういう作品を置くかということがまだ決まってません。多分、6月とか9月に、例えば草壁港にこういう作品をということが正式に決まると思いますので、どうしても年度途中で補正をしなければいけない。いろんな事情で補正を3月に組まれてるということではないかと考えています。その都度、当然予算案につきましては、当初予算であれ補正予算案であれ、議会のチェックを受けるということですので、その都度説明し、チェックをしていただければと思っております。

それから、中期財政計画ですけれども、当然その中・長期的に財政がどういうことになるかということを経済方針を頭に置きながら毎年度予算編成をしなければいけない、当然のことだと思っております。そういうことを頭に置きながら来年度予算案の編成をしたつもりですが、具体的な数値についてまだ公表できてないというか、きちんとした数値が固まっていない。後ほど担当課長から説明があると思いますが、国の地方財政の方針自身も動いてます

ので、なかなかこうだということが今の段階では言えないということなんです、中・長期的に言えば、今はかなり国が地方財政支援をしてくれてますけれども、多分数年たてば、国の財政状況は大変厳しいので、地方財政措置の見直しに入らざるを得ないということで、合併特例債の話もありますし、基本的に言えることは、ここ数年のうちにやれることはやっておくことが賢明だろうというのが私の現時点の考えです。

詳細は担当課長が説明申し上げます。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 大川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、予算につきましては、地方自治法の第210条に、一会計年度における一切の収入及び支出は全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならないと規定されておりまして、自治体が行う事業経費につきましては、これを予算に計上する必要があるところでございます。

また、同法第218条では、予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調製し、これを議会に提出することができるとございまして、事業の追加や補助金の内示など、必要に応じて補正予算議案として提出をさせていただいておるところでございます。

平成26年6月議会にご提案させていただきました補正予算につきましては、福田診療所の廃止に伴います巡回診療の開始に係る経費、それから町長が答弁で申し上げました関連する事項でございますが、植松都市下水路整備事業に対する国庫補助金の追加配分に対応するもの、それから基金の積み増しや取り崩し等々必要のある事業に限定をし、調製をした結果でございますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

今後におきましては、大川議員のご指摘も踏まえまして、より事業の内容を十分に精査をし、小豆島町を元気にするための事業について、6月補正予算として調製をしたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また最後に、財政計画のご質問でございましたが、本年1月に合併算定がえ終了後の新たな財政支援が国から示されたこともあります。それから、今議会でご審議をいただいております平成27年度予算の当初予算案、こういったものも反映させた中期的な財政見通しの作業を現在進めておりますので、もうしばらくお時間を頂戴できたらと存じております。以上です。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 国の予算次第ということで、それは仕方ないのかなと思います

が、ある程度のことは新年度の予算に含めてやってほしいなと思います。本当に6月、えっ何で今補正というふうな、目に見えてわかります。ぜひそのあたり、頭に置いてやっていただけたらと思います。

続きまして、2問目に参ります。

今、水族館は必要かというふうなことです。

今話題になっております。町長の施政方針でも、水族館は海の魅力を知り、発信することができるばかりでなく、航路の維持や瀬戸内海圏の経済、観光にも貢献できると方針を立てておいでます。果たして、今小豆島に本当に水族館の建設は必要なのかということで、27年度予算案には用地取得に4,107万円、また町道拡幅に2千万円計上されています。あくまでも現時点では候補地であるのではないかなどと私は思っております。決定はしてないと思います。特に、町道拡幅の2千万円の金額、これは四国新聞でも掲載されました。決定もしてない水族館のために町道を拡幅するというのは、時期尚早ではないかなと思う次第です。

現時点で水族館に対する住民の考え方は、いろんな考え方があります。テレビにも出ました、インタビューで。地域の活性化のために必要であると、いいことだというふうな賛成の意見もございますが、本当に水族館はできるのかというふうな反対の声も多く聞きます。そのあたりで、議会には昨年12月、一般質問で町長の答弁で経過報告等がなされ、私はその時点では正式な表明であるかなというふうに考えておりましたが、これからもう少し、この水族館の建設には住民の声も反映して、慎重に考えるべきではないかなと思います。

また、12月のときにもお話が出ましたが、長期的な、今から水族館を建てるとしての資金面の正式な費用等、また収支の見込みといたしますか、水族館がもしできましたら、その収支計画とかそういうようなところがあるのであれば示してほしいと思います。また、12月の議会で、水族館を応援する会、そういうようなメンバーは1月中に決定して進めていくというふうな答弁があったと思いますが、今のところ我々の耳には入ってきておりませんが、そのあたりの協議会、それは発足しているのかどうか確認したいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 水族館についてのご質問がございましたが、私は小豆島のこれから、瀬戸内海あるいは香川県、いろんな角度から見て水族館が必要だと考えております。施政方針でも言いましたように、水族館ということを通じて、海の魅力を知り、発信することができるだけでなく、何よりも京阪神との航路の維持につながっていくのではな

いかと思っています。

ということですが、具体的にどういう水族館をどういう考え方でつくっていくかというのはまさにこれからの議論でありまして、いろんな方のご意見を聞いて、これからステップ・バイ・ステップで進んでいくということでございます。協議会もまだ発足していません。いろんな人選をしますし、いろんな方のご意見も聞きながら、ステップ・バイ・ステップでこれから取り組んでいきたいと考えているところでございます。

予算措置をした町道の拡幅とか用地取得は、水族館のためには必要なんですけれども、例えば坂手港は小豆島、瀬戸内海の玄関でありますので、港の周辺を公共用地化して、島の発展のために使っていくという観点からすると、用地取得することが必要だと思っておりますし、ご指摘の町道についてもバイパスとしての機能もありますので、小豆島全体の活性化という観点からも必要な整備ではないかと考えております。

いずれにしても、水族館の話はこれからでございますので、いろんな人のご意見をいただき、島を挙げてそういうものができればいいと思えますし、私は実現のために全力で頑張りたいと思っております。

詳しくは担当部長が説明します。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 大川議員のご質問にお答えいたします。

まず、用地取得費等の4,107万1千円でございます。ご承知のとおり、坂手港に限らず港は小豆島にとりまして、生活、経済、観光あるいは産業物流など、これらを支える重要な拠点であると考えております。このため、できることであれば港周辺の用地というのは公的機関で確保しておくべきというふうに考えております。今回の用地取得は、水族館構想を進める上でも非常に重要であることは間違いございませんけれども、将来的な港の利便性向上や港エリアの発展、あるいは小豆島の発展に寄与するものであるといったことから、当初予算に計上させていただいたところでございます。

次に、坂手観音線の拡幅工事でございます。こちらも今回当初予算に計上させていただいております。これの工事区間につきましては、平成5年に坂手自治会からのご要望をいただいて、平成6年から10年の歳月を要して開通いたしました坂手ふるさと農道の整備に当たりまして、用地交渉等の難航によりまして拡幅できなかった区間でございます。本来であれば、全線5メートルで幅員を通すところでありましたけれども、今回の工事区間160メートルは約3メートルのまま未施工となってございました。このため、車両の通行ができないなど、円滑な交通に支障がありましたので、坂手自治会のほうからも再三の改

良要望をいただけてきたところでございます。

こうしたことから、地権者との交渉を続けてまいりました結果、用地のご協力をいただけることとなり、ようやく拡幅工事を行える段階に至ったものでございます。平成26年度、今年度の当初予算にも計上いたしまして、設計業務を進めてきたところでございます。

したがって、今回の拡幅工事、これにつきましては、水族館の迂回道路としての活用も当然考えておるわけでございますが、地元自治会からの長年のご要望に応え、住民生活の向上を目指した事業であることもご理解いただけたらと思います。

それから、水族館の建築費用、維持管理費、収支見込み等は、町長申し上げたようにいまだ固まっておりません。まずは、町長から申し上げたとおり、小豆島にふさわしい水族館のあり方を幅広くご議論いただき、その中で結論を得るべきものというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、水族館を応援する会につきましても、町長申し上げましたとおり、1月の末の時点で一応素案がございまして、いろいろ関係する方をお願いをして回ったところでございます。おおむね了解をいただいておりますが、まだ一部検討が残っておりますので、もうしばらく時間がかかるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） まず、町道拡幅のことに关しましては、これ来年度の予算の中で、水族館構想に向けたというふうな項目の中でこの町道の拡幅が出とんですね。ふるさと農道のできてないところの拡幅でしたら、水族館構想の中に入れるからそういうふうに疑問に思うわけなんで、前もってそういうふうに分けてやっていただいたら理解できると思います。

また、町長が答弁されました、住民にこれから理解していただくということで、先ほどの答弁でもございました、各地区に4月からでも町長が出向いて説明するというときに、ぜひ住民から水族館構想について賛否をとっていただきたいというふうに、ちょうどいい機会だと思いますのでお願いしたいと思います。

もう一点、これは少し言いにくいですが、1月には応援する会を発表するというふうに決めておったんですから、それがもう今3月です。まだ検討中というのはどのようなのかというのが疑問に思いますが、決まり次第こういう協議会を開いていただきたいと思います。

それでは次、時間がございません。3問目参ります。

庁舎問題は病院跡地に決定かということです。

合併当初から懸案であった庁舎問題で、施政方針の中で、内海病院跡地利用は医療と福祉の中核施設と庁舎の一部として活用することとしており云々とあります。議会は、平成25年9月開催の庁舎問題特別委員会で、内海病院跡地を新庁舎の候補地として承認、その後庁舎問題特別委員会は開催されておられません。施政方針では活用するとなっています。いつそれは決定されたのか。庁舎問題についても議論は必要ではないかと思いますが、町のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 新庁舎問題についてのご質問がございましたが、結論からいえば、庁舎問題については決定したものではありませんし、これから議会を初め町民の皆様にも議論していただいて、結論を得るべきテーマだと思います。

議員が言われましたとおり、平成25年9月の庁舎問題特別委員会におきまして、内海病院跡地を新庁舎の候補地として承認をいただいたところでございます。その後、庁舎問題特別委員会は開催されておませんが、先月19日の総務建設及び教育民生常任委員会におきまして、新病院建設に伴い内海病院が空き施設となりますことから、この施設を町民にとって最もよい活用の方策を検討してまいった結果をご報告いたしましたところでございます。その内容として、福祉施設として利用することと、内海庁舎内にある課を内海病院に移動させることのご説明をさせていただきました。その委員会でも質問がなされ、庁舎問題特別委員会を設置し、新庁舎の議論をお願いしたところでありまして、庁舎問題が決定したわけではございません。あくまで、内海病院を有効活用することを前提に執行部内で協議したものでありまして、庁舎問題につきましては今後ともご議論をいただきたいと考えております。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） あくまでも執行部内での議論ということで、図面もこれもできておりますけど、これは正式でないということで。

内海病院跡地に私は反対しているんじゃないんです、一番いいことだと思います。今、我が町は病院なり、大きな箱物の建設に当たっております。これ以上新庁舎を新築するというのはどのようなものかと考えておりますので、やはり今後、先ほど町長申されました我々議会でも庁舎問題について特別委員会で十分検討して、あの図面はすばらしいと思いますので、できるだけ活用できるような議論をしていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

4 問目参ります。

青壮年層の健康また人づくりはということです。

来年度、健康増進また食育推進面で、また子育て、高齢者への計画、事業等は十分に行うというふうなことで、いろんな事業を行いますというふうな予算でもありますが、今本場に私が思いますに、一番大事なのは30代、40代、50代の今小豆島で中核となって働いている、今小豆島を本当に支えている年代への施策が少し少ないような気がします。健康面もそうですが、実際に今問題になっております町内での職場、生きがいのある職場づくりにも、やはり今の中核の年代の町民への町としての方策が私は必要ではないかなと思います。

移住者に関しましては、年々移住者が増えておりますが、Uターン者の現状を把握しておるのかどうか。Uターン者といいますと、高校までは島におりまして、大学は東京、また学校はほかへ出ていく、また就職は島に帰ってくる、本当のUターンです。住民票はずっと大学へ行っている間も島に置いとりますから、Uターンとは住民票上ではわかりませんが、そういうようなところは町として把握してるか、年々把握できているのかどうかというのは疑問に思いますし、Uターンされても、最近またあの子東京へ行くんやとか、大阪へ出ている、島ではやりがいがないからというふうな親御さんの声も聞いております。そのあたりで、もっともっと青壮年層への施策、方法、健康面、また産業、仕事面に関しましての町長の考え方をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 青壮年層への取り組みをもっとしっかりというご質問であったと思いますが、ご指摘のとおりだと思いますので、議会の皆さんとともに、もっと有効な施策ができないか考えていきたいと思っております。

Uターン者の実態把握ができてくるかということなんですが、数年前から、移住者の把握にあわせてUターン者についても把握に努めていますが、残念ながら現時点では人数程度の把握にとどまっておると思います。今、小豆島町の人口が今後10年ぐらいの見通しがどうなるかという推計をしています。地域創生計画というのをこれからつくらなければいけませんので、Iターン者のみならず、Uターン者がどのぐらいの数が出て、その人たちがどういう役割を担っていけるか、雇用面での活躍の場があるかということは大変重要な課題でありますので、さらにこれから頑張っていきたいと。ちなみに、私も立派なUターン者でありますので、Iターンだけでは小豆島の活性化はできないと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

健康づくりの施策などについて、担当課長がご説明申し上げます。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） まず、Uターン者の実態につきまして、簡単に数字的なものですがご説明させていただきます。

Uターン者の実態ですが、住民課で実施しております転入時のアンケート調査、24年7月から実施をしておりますアンケート調査ですが、25年度1年間のUターン者の数が156名となっております。働き盛りであります青壮年層に該当する20歳代は59名、30歳代は24名、40歳代が20名、50歳代は8名という結果でした。今のところ、Uターン者の実態はそのような数字ぐらいしか把握できておりません。

次に、青壮年層に対する具体的な健康づくりの施策についてご説明申し上げます。

40歳代ごろから発症が増加してくると言われております糖尿病や高血圧症などの生活習慣病対策につきましては、保健師や栄養士が中心となり、関係医療機関との連携のもと実施する重症化防止事業や、商工会、企業等への働きかけによりまして、健診等の受診率向上、生活習慣の改善によりまして発症予防に取り組む予定です。

また、町で実施しております各種がん検診の対象者につきましても、子宮頸がん検診は20歳以上、その他のがん検診は40歳以上ですので青壮年層の方も含まれております。現在は、無料がん検診の個別案内、休日検診を実施しておりまして、ぜひそれは継続したいと思いますが、新たに特定健診と同時にがん検診も受診できるようなセット健診の実施も検討して、働き盛りの方々がより受診しやすい体制を考えたいと思っております。また、大腸がん検診につきましては、現在事業所での検体提出が可能な小規模事業所がん検診促進事業を実施しておりまして、この事業を積極的にPRし、受診者の増加を図りたいと思っております。

食生活改善関係事業につきましては、働き盛りの青壮年層の方々がより参加しやすいような時間設定を考慮しまして、休日や夜間に調理実習等を含めた健康教室を開催する予定です。

一方、運動習慣に関しましても、教育委員会等と連携のもと、健康運動指導士を講師としまして運動教室を計画しております。この事業も、青壮年層の方々が参加しやすい夜間の教室開催を考えております。

以上のような教室の開催に際しましては、ぜひ町内の企業や商工会等にご協力をお願いし、各事業所等に勤められています皆様にお声かけをさせていただきながら実施したいと思っております。

また、働き盛り世代の一步手前の世代になりますが、一昨年度から高校生を対象としたひとり暮らし応援事業というものを実施しております。これは、高校を卒業し、ひとり暮らしを始める高校3年生を対象として、食生活を中心とした知識や調理技術を得ること、また自分自身の健康づくりについて考え、生涯にわたって健康づくりを実践していくきっかけづくりとするもので、今後も継続して実施したいと考えております。

これからも全ての町民が健康で、にこにこ笑顔の絶えない明るい町となるよう、町一丸となって各種健康づくり事業を進めていく所存でございますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） すごいですね。すごいですわ。聞かなわからんといいますか。

私がもう40年近く前に、私もUターンで帰ってきましたけど、その当初は、町が主催したかどこが主催、職業安定所でしたか、その年度の新入社員を集めて懇親会とかそういうようなことが開催されたのを覚えております。多分、安定所だったと思いますけど、小豆郡内のUターン者、各企業の新就職者を対象にした集会というか会合があったと思いますので、そういうようなことも考えるべき必要ではないかなと思いますし、そういう中で、いろんな若い人の意見、職場での体験等を聞くのも大変必要ではないかと思います。

また、食育に関しましては各企業から、今はやっておりますヘルスマイトの養成で、企業にお願いして、企業から1名、2名なり養成講座に来ていただくというようなことも、企業全体の取り組みとして年々そういうようなことを増やしていきますと。企業全体がそういうような食育に関して理解が得られるんじゃないかというふうな私の案ですけど、そういうようなことも考えて今後やっていただきたいなと思います。答弁はもうよろしいですから。

次、参ります。時間があともう間近になっております。

最後に参ります。

防災へのハード面対応ということです。

土砂災害また津波ハザードマップが作成されて、ホームページ等に掲載されております。それによりますと、特に土砂災害のハザードマップですけど、イエローゾーン、レッドゾーン等特別警戒区域に指定された地域の地図はわかります。でも、ちょっと見にくいですが、インターネットに掲載されておりますのは。じっくりと見ないと自宅の位置がわからないぐらいな難しい地図になっております。また、公民館に設定しているのは、地震のほうのハザードですかね、津波のほうでしたかね、その辺りもなかなか見にくい。本当に

自分の家を探すのが大変なような、ああいうなんは、多分高齢者の方には当然もう興味もないと思います。

私が申し上げたいのは、レッドゾーン、土砂災害ですけど、急傾斜等のレッドゾーンの表示がありますが、それに対する対応、表示をされておる、ここは特別に危険ですよというふうな表示はありますが、それをどう対応していくのか、これはやはり行政の役目だと思いますし、表示はしておりますが、そのまま危険ですよという表示だけで、その後の対応ができてないのではないかなと思います。

また、海拔表示に関しましては、かなりのところで見受けませんが、小豆島町に一番ないのが避難場所の指定看板。小豆島は観光の島ですけど、観光客がもし来島している間に、そういうような災害が起きた場合、どこに避難すればいいのかなというふうなことが一番に思われると思います。地域住民の方も、実際に津波のときと台風、土砂災害のときで避難場所が違うというのもわかったようでわかっておりませんので、そのあたりの避難場所の表示、看板の掲示等、今後どう考えているのか。

また、危険災害、特別警戒区域の今後のハード面での対応はどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） ご指摘の特別警戒区域につきましては、土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれのある区域の地域が調査が行われ、警戒区域や特別警戒区域の指定が行われたものでございます。土砂災害防止法は、ハザードマップによる危険区域の周知、住宅等の新規立地の規制など、ソフト対策の推進を目的とした制度でありますけれども、危険区域が明確にされたのですから、ハード面の防災対策を香川県に求めていきたいと思っております。

また、ご提案になった避難場所表示も必要であると考えますので、設置をしてまいりたいと思っております。

担当課長が詳しく説明を申し上げます。

○議長（森口久士君） 総務課長。

○総務課長（空林志郎君） 大川議員さんのご質問に関しましてお答えいたします。

避難場所の設置につきましては、ご指摘のとおりかと思っております。町長も申しましたように、表示をしていきたいと考えております。新年度に避難場所の再点検、再検討をちょっと行おうというふうに思っておりますので、その後に実施をしていきたいというふうに考えております。また、この避難場所につきましては、住民の方にはあらかじめ知っておい

ていただきたい、そういうことであろうかというふうに考えております。

土砂災害に関してでございますけれども、昨年の12月5日に町内全ての土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域が指定されたところがございます。ですので、まだハザードマップにつきましては完成をいたしておりません。本町は島嶼部でございますので、非常に急峻な地形ということもありまして、イエローゾーンですね、警戒区域が429カ所、特別警戒区域、レッドゾーンが265カ所指定されているところがございます。

この中で、土石流の警戒区域ですね、谷筋から平野部のほうへおりてきたところからの線、イエローゾーンですけども、これについては砂防ダムによる抑止効果が、これには計算されておりません。本町においては、昭和49年、51年災害以降、数多くの砂防ダムが整備されております。全部で825カ所の砂防ダムがございますけれども、これによりましてかなり土砂災害に対しては強くなっていると思っております。しかし、近年降雨の状況が今までにない予想を呈しておりますので、油断をすることはできないと考えております。

なお、これらの危険箇所の対策につきましては、香川県とともに行っておりますので、優先度、緊急度を考慮しながら整備を進めることを、県のほうにも十分をお願いをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 以上、終わります。

---

○議長（森口久士君） 次、7番藤本傳夫議員。

○7番（藤本傳夫君） 失礼します。私のほうからは小豆島の町財政見通しということでお伺いしたいと思います。

小豆島町の中期財政計画が、先ほど大川議員の答弁の中に、1月以降の国の合併算定がえがあったということで財政計画策定が遅れているということですが、それでしたらそれまでに一応つくってかないかんはずの計画ですんで、ほんなら前年度末までにはどうやったんですかということをちょっと教えていただきたいと。

26年度、27年度と、大きな事業のためにプライマリーバランスは赤字となる予定であります。町は、合併時に比べて町債は増えたが基金も増えているという説明はしておりますが、しかし町が合併して今年10年目ですが、これからの10年は、幾ら合併算定がえの国の

助成が少々よくなるとはいいまして、全然優遇策というんが違ってくると思いますので、それに対する、今までフリーハンドで使える財政調整基金は、27年度末で6億8千万円弱という予定になっております。いろんな事業を行うにも、どれもこれもそれは大切な事業だとは思いますが、もう少し優先順位をつけたほうがいいんじゃないかと考えますので、その辺のお答えをいただきたい。

それと、その今の状態で28年度以降の事業の資金需要といいますか、に耐えられるのと。実際これ、それと企画振興部長という担当がおりまして、それであると、大して財政のほうを担当するんは、中に財政係というんがおるだけであります。それで、あと会計管理者というんは、昔は収入役という役がありまして、それぞれに三権分立ではないですけどありましたが、今はそういうところは抜けておりますんで、ある程度の分離をしたほうがいいんじゃないかと、そういうことをちょっとご質問いたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 合併特例債という合併による国の財政支援措置が現時点ではありますけれども、いずれそういう特別措置は終了いたします。中・長期的に町の行政運営に支障がないようにしなければいけないというのは、おっしゃるとおりと考えております。現時点では、競争性が重視されるということで、国も地方財政に手厚く対応していただいておりますけれども、国の中・長期的な財政の構造を考えますと、いずれ地方財政支援の見直しが不可避であると思います。そういうような中で、国の制度としての地方財政支援がしっかりしているこの数年のうちに、大きな事業を実現しておく必要があると考えております。

こういう観点から、新しい病院の建設などの必要な社会資本の整備をしたり、次代を担う子供たちの子育て・子育ての環境の整備、人口減少を克服するためのさまざまな施策のための積極的な予算を提案をさせていただいております。もう議員ご存じのとおり、小豆島町の自主財源というのは3割ですので、国の制度の意向というのが大変重要になると考えております。中・長期の財政の見通しについて、現在作成中でありますけれども、国の地方財政措置の動向も見きわめる必要がありますので、いま少し時間をいただきたいと思いますが、そう遠くない時期に中・長期的な財政の見通しについても議会の皆様にお示しをし、ご議論をいただきたいと思っています。

そういう点ですけれども、私が見たところ、小豆島町の財政運営に重くのしかかっているのは医療の問題だと常々申し上げておりますが、そのとおりではないかと思えます。内海病院の赤字、それから国民健康保険の赤字をどう解消するかというのが、実は国の財政

支援の動向以前に重要な課題であると思っております。そういう趣旨で、27年度でいろいろな施策を盛り込んでおりますし、いろいろな議員の皆様のご質問にご答弁したように、町民の皆様に小豆島の医療をどう守るかという観点で、4月から各公民館に参って私の考えも申し上げたいと思っておりますし、町民の皆さんのご意見も伺いたいと思っております。

詳細は担当部長が説明をいたします。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 藤本議員のご質問にお答えいたします。

普通交付税における合併算定特例でございますけれども、これについては合併に伴う財政支援の中でも最大のものでございます。合併後15年間は、旧内海町、それと旧池田町が、なお存続しているものとして交付税が算定される制度でございます。この算定特例につきましては、平成27年度において全額交付措置が終了いたしまして、平成28年度からは加算額が段階的に縮小されることとなっております。最終的には33年度、ここで通常算定となるということでございます。平成26年度の合併算定特例による加算額につきましては、約4億3,800万円というふうに非常に大きな額となっております。この合併支援措置が、平成28年度からは9割、7割、5割、3割、1割というふうに、1年ずつ段階的に減ってまいりまして、最終的にはなくなるということでございますので、その対策をしっかりと講じておく必要があると思っております。

その対応策といたしましては、合併特例債を活用した地域振興基金の造成でありますとか、過疎対策事業債ソフト事業分の活用、また離島振興地域指定に伴います離島活性化交付金あるいは過疎地域等自立活性化推進交付金、こういったさまざまな財源を有利なものを活用して、今後とも財政の健全性を保ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

少し明るい話をさせていただきますと、先ほど来少し話が出ておりますけれども、本年1月に、合併算定がえ終了後の新たな財政支援が国から示されております。内容ですけれども、合併市町村に特例分として配分されておりました約9,500億円の枠がございました。これを合併後の実情に応じた形で交付税の算定方法を見直しまして、約7割に当たる6,700億円程度を確保するというものでございます。これは、合併に伴いまして行政面積が広がったことでもありますとか、消防署や出張所を各地に維持するための経費、あるいはごみやし尿の運搬に必要な費用などが合併市町村ではかさんでおるといったようなことから、その実情を普通交付税に反映させるものでございます。

ご承知のとおり、地方交付税につきましては、本町の歳入総額の約4割を占める非常に

大きな基幹一般財源でございますことから、この動向が本町の財政運営に非常に大きく影響いたしております。このため、中・長期的な財政見通しにつきましては、本年の頭から各課に資金需要等を照会いたしまして作ってきたところでございますけれども、こういった大きな動きもございましたので、これらを踏まえながら作業を進めたいと思っております。そういったことで、もうしばらくお時間を頂戴して、できるだけ早い時期に議会のほうにもお示しさせていただきたいというふうに考えております。

それから最後に、企画事業と財政の関係、あるいは権限の分割というか分立というか、そういうご質問があったかと思っておりますけれども、企画調整係は町行政施策の総合的な企画及び調整、財政係は町の予算に関することを主な業務の内容としております。いろいろ考え方はあろうかと思っておりますけれども、各種の事業実施に当たりましては、予算の裏づけが当然必要でございますので、同じ部署に存在することで、当町の場合は即時的、効果的な対応が可能と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

当然ながら、同じ部署にありながらも査定が甘くなるとか、そういったことはないように気をつけてまいりますし、当然ながら事業も優先度を考えて計上してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） 今いろいろなお答えをいただきましたが、算定がえが、ある程度1月から合併した市町村にとっては有利な方向に動いているということは結構なことだと思いますが、大体合併してからざっというて50億円入って、それで借金がまだ17億円、20億円増えて、合併のときよりは町債も増えた。それで、収入も増えて町債も増えて、それでその途中はもっと町債は減ったはずなんで、その辺のところはもう消えてしまって合併してよかった面をもう帳消しにしてしもうとるところがありますので、その辺はもっとプラス・マイナスを考えていただきたいと思います。

それと、減債基金なり特定目的基金の見込みということでもありますけども、ここ2、3年は、去年は減債に4億円ほど積みましたけど、2015年度、6年度、7年度になりますと、全然貯金が増えない。出ていく一方で減っていく一方ということで、その辺のところをもう少し出を縛ってほしいと、財政のほうに。それと、せっかく副町長2人おるんですから、片方のほうにそういうふうな任務を引き受けていただくという方法もあるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどんなでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 一つの提案だと思いますが、残念ながら両副町長にはいろんな分

野で活躍していただかなければいけないので、現実的に難しいかと思えます。

○議長（森口久士君） 藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） 数字のところは、もう役場の人のほうがずっと詳しいんで、そうそう僕が言うても太刀打ちできることはないんですけども、28年度から9、7、5、3、1の割で算定がえの割り増しがある程度あると。これでいきますと、20、30、10、20、25ですか、2割5分、25割ということは、算定がえであった今までの分の半分か3分の1ぐらいがある程度増えるというか、減りようは少ないということになりますんで、その辺の有利なところをうまく生かして財政を前へ進めていただきたいし、その中期財政計画を早く示していただいて、今ここ2、3年は正常じゃない状態だと僕は考えておりますので、正常に戻していただきたいと思います。終わります。

○議長（森口久士君） 暫時休憩します。再開は1時からとします。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時56分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（森口久士君） 3番中松和彦議員。

○3番（中松和彦君） 私は、ふるさとの景観を保全し、次世代へと伝えていくにはということで、意見を述べさせていただければと思います。

私たちの暮らす小豆島、日ごろ気づかずに私たちが目にする風景、例えば木造の少し古めかしい家並み、その足元をつくる古い石積み、軒先には季節に彩りを添える木々の枝が伸び、隣接する畑は半ば雑然とはしていても人の営みを感じられる。そんな島の風景は、私たちの心には実はとても優しく、豊かにしてくれるものだと思います。

最近では、新しい建築方法で少ししゃれた感じの民家が多く見かけられるようになり、年を経るごとに昔を思い出せるような風景が少なくなってきました。また、黒いアスファルト道路、白いガードレール、コンクリートの電柱、四方に延びる電線や電話線など、私たちの生活には不可欠なものでありながら、しかし島のたたずまいとは全く異質なものが私たちの日常の空間を占領し、私たち自身も、そうしたことになれてしまい、当然のこととして受け入れています。

戦後の荒廃から社会インフラをしゃにむにつくり上げてきた私たちは、今、これまでの

反省をもとに、徐々にではありますが新たな方向へと歩みを始め、自然環境との調和を目指して姿を変えようとはしています。ただ、町並みあるいは家並みという視点で見ますと、それは公共と個人所有の物件が複雑にまじり合っていますので、社会全体で方向性を共有しなければならないと思います。

一日一日と、私たちが生活する町の姿は変化しています。町の全てをとということではなく、今なお優しい町並み、景観、自然を残す地域には、それなりの対処が必要ではないでしょうか。現在進められている棚田保全活性化事業も、その一つだと思います。醬の郷での補助事業もそうでしょう。しかし、要はその地域に暮らす人々全体がふるさとの景観保全を重要視し、行政と協力して、長期的な計画のもと強力で推進していくという点ではないでしょうか。そういう観点からしますと、いわゆる官も民もある程度の範囲で思いは同じであっても、現実のレベルでは同じ方向を向いてはいないように感じています。

観光産業は、町にとって大変重要なものです。一つ一つの観光資源をさらに磨き上げることは大切ではありますが、それらを囲む景観をも含めた環境にこそ、今後ますます多様化する観光のパターンに対応できる要素が秘められていると思います。大変ゆっくりとした速度ではありますが、確実に景観は変貌しています。町として、ふるさとの景観保全に対する姿勢、さらには今後の具体的策はどのようなものがあるのかをお伺いいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 中松議員のご質問にお答えをいたします。

中松議員のご指摘のとおり、私たちが暮らす小豆島の自然、風景、景観は、何げない日常生活の中で癒やしを与え、心を豊かにしてくれるという考えに共感を覚えます。これに加えて、小豆島の自然、風景、景観が小豆島の魅力になっていますし、現在の小豆島の発展の礎になっていると思います。

私自身、40年ぶりにふるさとに戻ってきましたけれども、改めて小豆島の自然や文化はすばらしいと思っております。今後ともいろんな角度で、いろんな皆様のご意見を聞きながら、小豆島の魅力を守っていけるよう努力をしていきたいと思っております。

中松議員ご指摘のように、ふるさとの景観を守り、次の世代に伝えていくために、地域に暮らす人々と行政が共通のテーマとして認識し、長期的な視野に立ったビジョンをつくっていくことが不可欠であろうと思っております。景観保全を含めましたふるさと小豆島のすばらしい宝物を守り、磨き、一步一步歩みを重ねてまいりたいと考えております。

担当課長より答弁申し上げます。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 中松議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私のほうから、ふるさとの景観保全に関するこれまでの取り組みと今後の具体策についてご説明させていただきます。

ご質問でございます、まず初めに棚田保全活性化事業でございますが、これについては現在日本棚田百選にも選ばれた中山地区の棚田の保全を図るため、地元自治会主体の棚田協議会を組織をいたしまして、農村工学研究所のご指導をいただきながら、自治会、所有者の協力のもとに棚田のオーナー制度の創設であるとか、障害者との交流事業など、昔からのこの原風景の維持、保全に向けた棚田公社の設立を目指しまして、各種の取り組みを現在進めておるところでございます。

また、醬の郷におきましては、平成23年4月に、ご存じのように醬の郷条例を制定いたしまして、産業の営みを基盤とした地域づくりに向けた基本方針を定めまして、施策を講ずべき重点地域を指定し、歴史的景観、自然景観の維持、保全を目的といたしまして、官民協働による地域に根差した取り組みを展開することといたしております。

このほかに、現在までに小豆島町の商工会が主体となりまして、町の商工業振興対策事業補助金を活用いたしまして町並みの外壁改修、それからサイン整備などの施設改善、また瀬戸内国際芸術祭2013の作品展示場となりました馬木の醤油会館におきましては、永続的な活動を視野に耐震診断を実施をいたしまして、安全性の確保が確認をできましたので、今後伝統産業が息づく歴史的価値のある醤油会館を軸として、醬の郷の景観保全に向けた構想について、その可能性と方向性を模索をしてみたいと考えておるところでございます。

また、先般新聞等でも報じられましたが、文化庁が創設をしております日本遺産という新たな国の制度に、小豆島の木桶の醤油づくりをエントリーいたしました。醤油にかかわる文化遺産は、木桶の醤油蔵、醤油屋の古民家、それから歴史的価値のある醤油会館、あるいは醤油の香りがする町並み等、そのどれもがその地域らしさを築いております。

この小豆島には、名勝寒霞溪を初めとして中山の棚田や農村歌舞伎、また石の文化、醬の郷等、すばらしい自然、文化、伝統、産業などの全国に誇れる地域らしさが凝縮をされております。こうした地域らしさは、そこに住む人々の暮らしの中で重なり合い、長い年月を経て連綿と引き継がれてきたものでございまして、これがふるさとの景観と一致するものであると考えておるところでございます。

中松議員のご指摘のように、ふるさとの景観を保全をし、次の時代に伝えていくためには、地域に暮らす人々と行政が共通の認識のもとに行動することが必要不可欠でございます。

す。そうした意味から、今年度その取り組みの第一歩といたしまして、そこに暮らす人々と行政がともに手を携えてふるさとの景観保全に向けた取り組みを行う一つの足がかりとして、町並み景観保全で全国的にも非常に有名な愛媛県内子町への先進地視察経費を、平成27年度の新年度予算で計上させていただいたところでございます。

内子町の事例を見てみましても、現在に至る町並みは長い年月を要しております。新年度から地域戦略室ができますけれども、そこを中心に、今後ビジョンの策定に向けて本格的な取り組みをスタートさせてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（森口久士君） 中松議員。

○3番（中松和彦君） 一番大切なのは、やはり地域の皆さん方の考え方、これが非常に大切だろうと思うんです。このような景観の保全というのが大切だというのは、皆さんわかってらっしゃっても、現実面になりますと、やはり実はちょっと違ったようなことになるんですね。例えば古い家並みが続いている、そんな中にぽつんと新しい形の家ができる。それはそれでいいんでしょうけど、ちょっとした配慮をいただくと、全体の景観としてまとまりができる。それは、やはり住民の皆さんへの働きかけが非常に大切ではないかと思います。そして、その時期を逃しますと、どんどんどんどん、もうとにかくあっという間に新しい家並みになってしまって、景観というのはもう全くなくなってしまうように思いますので、できるだけ早急な対処といいますか、そういった考え方を広めていく、皆さん方をお願いしていく、あるいは自覚していただく、そういったことをお願いできればなと思います。

それと、やはり小豆島町はとても広過ぎますよね。ですから、もっと限定的に、このあたり、このあたり、例えば醬の郷だったら、これ馬木から苗羽になっていくんでしょうかね。それはそれでなんですけど、その中で特にこの地域とか、そういったふうにもう少し範囲を狭めて、そこを重点的にというふうにしていったほうがいいんじゃないかなというふう考えております。

そんなことで、今後ともひとつ対処していただければと思います。どうもありがとうございました。

---

○議長（森口久士君） 次、4番松下智議員。

○4番（松下 智君） それでは、私、2点ありますけども、まず1点目、プレミアム商品券発行の継続をということです。

その前に、3月6日でしたか、補正予算で交付金があったといえ、プレミアム商品券を発行することをいただいたことは非常にありがたいと思っております。その上でちょっと質問させていただきます。

プレミアム商品券の発行の目的は、町内での消費喚起と消費拡大、地域商業の活性化、町内経済の振興などと思っております。この商品券事業の目的達成には、単年度事業で終わることでは、直接的な消費喚起効果や新規の消費誘発効果などが、果実としてあらわれることはないと思っております。重要なことは、次年度以降も継続するということ、この町内経済の活性化、また商品券事業の目的の達成には必要不可欠な要素であると考えております。

少し直接的な消費喚起効果というのを、ちょっと具体例で述べさせていただきますけども、例えば町内の年間の消費力が100億円とします。そのうち、町外資本の業者で80億円、大型店等々で80億円とします。町内の資本の事業所が20億円とします。先般決まったその3億6千万円が、パイである100億円の上に積み上がって103億6千万円になる、そういうことではないと私は思っております。目的は、その町内の20億円の上に23億6千万円、それを目指すと。町外資本が76億4千万円ぐらいありますか、ですから町内事業所の売り上げを伸ばすのが、このプレミアム商品券の大きな目的だと私は思っております。

それから、新規の消費誘発効果、これについては、もう数年続けることによって、最終的にはパイを伸ばす、103億6千万円目指すと、そういうふうに私は思っておりますので、その目的達成のためにはぜひとも何年かは続けていただきたいと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 平成27年度に小豆島町と商工会がプレミアム商品券を、先ほどご質問にありましたように国の補正予算を活用して行うことになりましたが、これを継続して発行することで、地元商店の活性化、経済振興につながるのではないかとご質問だろうと思います。

今回のプレミアム商品券事業は、国の経済対策に伴う交付金を活用して、緊急かつ短期的に地元消費の喚起と地域経済の活性化を促そうとするもので、いわばカンフル剤としての効果を狙った事業だろうと思います。

当然ながら、国の交付金も単年度のものでありますので、松下議員がおっしゃるように継続的

に商品券事業を実施する場合には、国の交付金に頼らずとも続けていけるものでなければなりません。そういう意味で、今回の国の補助があるプレミアム商品券事業とは違った仕組みが必要となります。

具体的に言えば、一般の町民の皆様の税金をどう活用するかということになりますので、商工会を始めとする関係者はもちろんですけれども、何よりも町議会の皆様のご意見、ご検討をしていただいて、その意見に沿って今後対応してまいりたいと思います。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本真也君） 松下議員のご質問についてでございますが、町内消費の拡大を図るためには、地元商店で買い物をしていただくことが重要でありまして、そのためには、町内に限定した商品券事業の継続的な実施も一つの方策だと考えております。

ただし、町長が申し上げましたとおり、今回のプレミアム商品券事業は単年度の交付金を活用した事業でありまして、継続的な事業として実施する場合には、財源も含めて違った仕組みが必要と考えております。

次年度以降の商品券事業につきましては、商工会としても継続的な商品券事業の実施を希望しており、できるだけ短期間でご利用いただくことにより現金を還流させたい、また利用件数や利用率をつかむために、一定期間、例えば2、3年程度を定めての発行としたい、また商品券の取り扱いについては、商工会が取り扱っている印象が強いこともあるため、今後も販売や換金については商工会としたほうがいいのではといったようなご意見もいただいております。

12月定例会で松下議員がご指摘されましたとおり、前払い式支払い手段、いわゆる商品券ですが、これにつきましては資金決済に関する法律の規定によりまして、実施期間が6カ月を超える場合であっても、地方公共団体が発行する場合には、国への届け出や供託金が不要となっており、県内でもさぬき市やまんのう町のように自治体が発行し、商工会が取り扱うといった事例がございます。

いずれにいたしましても、12月定例会で町長が申し上げたとおり、町が商品券の発行主体となる方向で商工会とも十分相談いたしまして、平成27年度中には結論を得たいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森口久士君） 松下議員。

○4番（松下 智君） 最後に、ぜひとも前向きな取り組みをお願いしたいと思います。

少し余計なことになりますけれども、多分ご存じかと思いますが、昨日商工会の理事会が開催された際に、この商品券問題でさまざまなことで議論が紛糾したということをお私

も聞いておりますので、今後これらを積極的に進める上で慎重な意見交換が私は大事なかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、2番目ですが、県教委の高校跡地活用検討委員会での経緯状況ということで質問させていただきます。

高校の跡地問題は、昨年の9月議会で質問いたしました、その際、高校跡地の活用は町政の最大課題の一つと認識していると。2つ目は、県教委の意向を十分確認しながら、積極的な意見を投じたいと。3つ目は、今後の検討状況によっては、町民の意見を聞く場の設置なども検討すると。以上のような回答であったと思うんですが、その後の進捗状況といひますか、進展状況をお聞かせ願ひたいといひことです。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 高校跡地について3つのことを質問されたわけですが、1点目の高校跡地の活用が町政の最大課題の一つという点は変わりはありません。

それから、2番目の県教委の意向を十分確認しながら積極的な意見を投じたいといひことですが、これもそのとおりで思ひます。

3番目の町民の意見を聞く場の設置なども検討するといひことですが、これについても4月以降、公民館に参りましていろいろな意見を聞く機会がありますので、意見のある方はぜひ出していただければと思ひます。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 松下議員の質問にお答えいたします。

ご質問にありましたように、高校跡地の活用については、昨年の9月議会において、松下議員のほうから一般質問がございました。その答弁において、小豆地域の高校再編に伴う跡地利用方策検討会の中に、小豆島高校跡地部会と土庄高校跡地部会を置き、それぞれの部会で検討することとなっており、具体的な検討には至っていない状況であるといひ説明いたしました。

その後、跡地部会は開催されておりましたが、本町の委員として松本副町長と照下尚氏が昨年10月に山口県へ視察に行っております。県教育委員会との関係につきましては、跡地利用方策検討会に県教委事務局からもメンバーとして入っており、この中で県教委の意向を踏まえて今後の協議を進めていくと答弁したとおりでございます。

跡地利用方策検討会の検討内容によっては、もっと民間の意見を聞くために、本庁内にプロジェクトチームの設置を検討するほか、必要に応じて教育民生常任委員会等で跡地利用方策検討会の進捗状況をご報告すると答弁いたしました、先ほども申し上げましたと

おり進展がない状況でございます。高校統合まであと2年となりましたので、平成27年度においては、早い時期に小豆島高校跡地部会を開催するよう県教委に要望してまいりたいと思っております。

広い用地の中に、野球場とグラウンドに挟まれて耐震性のある校舎と耐震性のない校舎があり、また耐震性のある体育館2棟があることから、現在の施設を利用した計画にするのか、全てを取り壊して新たな施設を建設する計画も考えられます。

また、予算面においては、後々に大きな負担とならないような運営計画も検討する必要があり、具体的な検討案をまとめるには相当の期間を要すると思えます。

高校の跡地利用については、できれば閉校となる平成29年3月までに決定することが望ましいとは思いますが、期限にとらわれず慎重に検討を行い、本町の将来に有益な活用を図りたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 松下議員。

○4番（松下 智君） 実は、これは一般質問にあげたのは申しわけないと思っております。私の周りにおける者が高校の跡地問題に関心がある人が幾人かおりましたので、あえて一般質問とさせてもろうたことを非常に申しわけないと思っております。ありがとうございました。

---

○議長（森口久士君） 次、11番鍋谷真由美議員。

○11番（鍋谷真由美君） 私は5つの質問をさせていただきます。

最初に、平和の施策について3点ほどお尋ねをいたします。

今年は、アジア太平洋地域で侵略を重ねた軍国主義の日本が敗北し、アジア太平洋戦争が終結して70年の節目の年です。戦後の再出発に当たって、日本は二度と戦争しないことを誓い、憲法9条を決めました。9条は世界への公約です。しかし、安倍政権は、昨年7月に集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行、その具体化のための安全保障法制案を一括して国会に提出しようとしています。この9条を壊し、日本を戦争する国にすることを狙う安倍政権の暴走を拒むためにも、過去の悲惨な戦争を風化させることなく、あの戦争は何だったのかについて、国民一人一人が正面から向き合い考えることが特に大切だと思います。この70年の節目の年に、小豆島町の町民が平和を考える場を提供する何らの施策に取り組むべきだと思いますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

次に、町民の戦争体験を語り継ぐ戦争体験集についてです。

三豊市で発行された戦争体験集については、これまでも紹介しましたが、土庄町でも発行をするそうであります。土庄広報1月号で、平成27年度に終戦70年の節目の年を迎えるに当たり、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える書籍の発行を予定しています。皆様の体験記をお寄せくださいと町民に呼びかけています。

小豆島町でも、古江には海軍嵐部隊の基地がありました。また、大阪から多くの子供たちが学童疎開をしてきたり、町内でも戦争で父親を失い苦勞された家族の方々など、多くの戦争体験を持った方がおられます。二十四の瞳の平和の町小豆島町でこそ、そんな戦争の体験を語り継ぐことが大切だと思います。戦争体験者は高齢化しており、今が最後の機会ではないでしょうか。ぜひ本町での取り組みを求めますが、いかがでしょうか。

最後に、過去の戦争を直視せず、侵略戦争賛美の靖国神社参拝を強行するなど、侵略戦争を正当化する立場の安倍首相がアメリカの政府からも失望を表明され、中国や韓国とのきちんとした外交関係も築かれないまま、村山談話、河野談話で政府が表明してきた植民地支配と侵略への痛切な反省と心からのお詫びという、過去の誤りへの反省の立場を学校の教科書に誠実かつ真剣に反映させ、未来に生きる子供たちに戦争の真実を教えることが大事だと考えますが、町長、教育長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 鍋谷議員からのご質問にお答えいたします。

1点目につきまして、第2次世界大戦の戦禍は、多くの人々に悲しみをもたらしました。この悲惨な体験と反省に基づき、日本は平和国家を目指してきました。過去の戦争の悲惨な体験を風化させずに継承していくことは、日本国民の念願である恒久平和につながるものと考えております。

先日まで原水爆禁止小豆協議会が原爆写真展を開催しておりましたが、平和の尊さを見詰め直す大切な取り組みであると思います。町として後援するとともに、町広報紙に掲載させていただいたところでございます。本町におきましても、今後具体的な取り組みについて検討をしていきたいと思っております。

2点目の戦争体験集につきましては、悲惨な戦争の教訓を後世に伝え、世界の恒久平和を実現していくことは私たちの世代の責務であり、意義ある提案だと思います。実現に向けての取り組み方はいろいろあるかと思っております。行政が中心になるやり方もあれば、民間の方が中心になるやり方もあるかと思っております。いろいろなやり方があるかと思っておりますが、いずれにしても前向きに検討したいと思っております。

3点目のご質問にお答えいたします。河野談話につきましては、歴代の内閣において継承するとの立場と聞いております。日本政府の歴史認識については、かつて植民地支配と侵略によって多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受けとめ、痛切なる反省と心からのお詫びの気持ちを常に心に刻みつつ、いかなる問題も平和的に解決するとの立場を堅持したものだとして理解しております。そのような考え方は、今後とも堅持されるべきものと私は考えております。

義務教育の段階での平和の大切さを学ぶことは、もう言うまでもなく、とても重要なことであると私も考えております。具体的な学校教育については、教育長が答弁をいたします。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 鍋谷議員のご質問にお答えいたします。

教科書採択につきましては、文部科学省の教科書検定に合格したものの中から、共同採択方式によって、最終的には町教育委員会が決定しております。

小豆島中学校では、ただいまは帝国書院の歴史教科書を採用しておりますが、特徴としては、さまざまな立場から見た歴史や人々の異なった考え方を重視した教科書となっております。

学校教育は、教科書採択制度の中で、適正な手続により採択した教科書に準じて授業を行うことが基本であり、中学校の歴史の授業においても事実を客観的に伝えるべきであり、教師などの主観が入った授業を行うべきではないと考えております。

一方で、先ほど町長も答弁いたしましたように、平和について学ぶことは非常に重要でございますので、平和教育として中学校の修学旅行では、長崎市平和公園を訪れております。被爆地である長崎において、原爆資料館を見学したり語り部の方から被爆体験などを聞き、戦争の悲惨さや平和の大切さなどを感じることは、子供にとって貴重な体験になると思っております。

また、本町の教育目標でもありますふるさとを愛し、人間性豊かで、たくましく将来に生きる人づくりは、平和を愛する心の育成にもつながると思っておりますので、ふるさと教育を推進する中で、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、中学校の教科書は、平成28年度改訂のため、平成27年度において教科書選定を行いますので、これまでどおり適正な教科書の選定に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） まず、1点目ですけれども、小豆島町として町民に対して平和を考える施策ですね、それは中身は検討していただいたらいいんですけれども、戦後70年の節目の今年、具体的なそういう施策は考えておられないのか、ぜひその辺をお願いいたしたいと思います。

それと、戦争体験集については、これまで町議会でも、2回町長にお尋ねをしてまいりました。最初は、やると、前向きに検討するという事だったんですけれども、2回目には、町民から声を上げてしてもらったらしいというふうな答弁だったんですね。ほんで、今日はまた同じような答弁なんですけれども、本当に前向きに検討すると言われるのであれば、本当に具体的に町として取り組んでいただきたい。お隣の土庄町で取り組むわけですから、小豆島町でもぜひ実現をしてもらいたいと思うんですけれども、ご答弁をお願いします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） ぜひいろんな方からいろんなご提案をいただきたいと思います。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 具体的な取り組みは考えておられないのでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） いろんな提案をしていただきたいと思います。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 1つは、だからこの戦争体験集を提案しております。また、皆さんに体験を語っていただくとか、そういう講演会のようなこともしていただけたらと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に行きます。2つ目は、国保税についてお尋ねをいたします。

国保が高いという町民の声が多くあります。一昨年町民アンケートでも、過半数の人が高いと答えております。本町の国保加入者は、自営業者が約1割弱で、大半が年金生活の方です。無職の方もたくさんいらっしゃいます。法定減免の世帯が7割もあるなど、低所得の世帯が多いのが実態です。年収200万円の2人世帯で15万500円、年収の7.5%、年収300万円では24万6,800円、8.2%の負担という説明を受けております。社会保険などと比べて、所得に対する負担が大き過ぎるのではないのでしょうか。

国民健康保険法は、第1条で、国民健康保険を社会保障及び国民保険のための制度と規定し、第4条で、その運営責任は国にあることを明記しています。国がしっかり責任を果たす必要があります。

しかし、政府は1984年から2012年の28年間で、市町村国保の総収入に占める国庫支出金の割合を50%から23%に半減させました。その結果、加入者に高過ぎる国保税が押しつけられているのです。国保税の引き上げは、加入者のさらなる負担になり、苦しめることとなります。社会保障としての国保の原則に基づき、国保税の引き上げはやめて、国に対して国庫負担を引き上げるよう要請するとともに、一般会計からの繰り入れも行い、加入者の負担を軽減するべきだと考えます。全国では、国の支援金の活用や公費支援拡充で、値上げ抑制や引き下げを実現している自治体もあります。いかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 小豆島町における国民健康保険についてのご質問であったと思いますが、いろいろご議論いただいたと思いますが、小豆島町の国民健康保険税は県内でも最低ランクにあります。このまま赤字が続いた場合には、その赤字は国保に加入していない一般町民が赤字を負担するということとなります。その一般町民の方の理解が、県内最低のランクの保険税のままで得られるかどうか、町議会でもよく議論していただいたと思いますが、提案している現在の案が現時点ではベストであると考えております。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） 市町村が独自で運営しております国民健康保険は、原則として独立採算となっているため、医療機関等へ支払う保険給付の額に応じて、収入を確保しなければなりません。その財源は、国保税のほか、国、県からの交付金や負担金、町からの事務費繰入金などの公的財源で賄われております。このうち、公的財源は一定の割合で交付されるものであり、保険給付額が増えれば、加入者が負担する国保税を引き上げて収入を確保しなければなりません。

小豆島町では、国保の加入者の高齢化や医療の高度化によりまして、保険給付額は年々増加し、平成25年度決算では14億8,500万円の支出となっております。

また、国保税収入につきましては、加入者の減少などにより大幅な減少が続き、平成25年度決算では、20年度との比較で約36%、1億7千万円減の約3億円の収入となっております。

このように、国保税収入の減少と保険給付費の増加により国保財政は年々悪化し、平成25年度決算では、約1億2,900万円の単年度赤字を計上しております。この間、加入者の皆さんの負担を増やさないため、今までは基金を取り崩し赤字を補填してまいりましたが、その基金も26年度決算では残高はゼロとなる見込みです。

この財源不足を解消するために国保税を引き上げようとするものでございますが、不足

した財源を国保税のみで補うためには、加入者お一人当たり約10%強の引き上げが必要となります。

しかし、加入者の負担が急激に増えることとなるため、不足額の一部を町が負担し、税率の引き上げ幅は1人当たり約4%程度に据え置くこととしました。引き上げ時期につきましても、平成27年度中は住民の皆様にご理解いただくための説明会を開催し、平成28年度に、引き上げ幅のおおむね半分程度であります2%の引き上げを考えております。

また、町の一般会計からの繰り入れには限界がございます。本来一般会計の財源は、福祉や教育などのさまざまな分野の施策に充てるものですので、特定の赤字補填のためだけに支出し続けることは、元来の独立採算上、正常な状態ではないと考えられます。

さらに、国民健康保険を健全に運営するためには、年々増え続ける医療費を抑えることが重要です。医療費は、規則正しい生活や適度な運動など、加入者の皆さんお一人お一人健康に気を配ることで、抑制することが可能となります。小豆島町におきましても、各種検診や保健指導などによりまして、皆さんの健康管理に徹底して取り組み、そのお手伝いをしてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 一番の問題は、国からの給付金が半減されたというところにあると思います。ですから、国への支援をぜひ町としても求めていただきたいということと、それから国民健康保険事業は地域住民の福祉増進の一端を受け持ち、一般の福祉行政とは無縁ではないと思います。一般の福祉行政と多分に重複したり共同して行ったりする面もあるわけで、その部分の事業実施の経費を保険料で賄われるということは、必要に応じて財源の一部を一般会計から繰り入れるということも必要になってくると思います。

保険料が、保険給付費が増加することによって、その負担を保険税の引き上げということで町民に負担を押しつけていきますと、本当に払えなくなる人が増えると思います。ぜひ町民の実態を十分見ていただいて、国への要望もしていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） 国への要望ということですが、国への要望につきましても、国からの負担金等は一定の割合で交付されるものですので、そちらの増額が一番ではなく、まず国保の被保険者が自分たちの保険であるっていうことを認識していただいて、自分たちで守るという考えのもと、保険料の負担とか無駄な医療費の削減対策を町とともに考えていただくということが大切ではないかと考えております。そのために27年

度は1年間かけて、住民の皆様にご説明してご理解をいただくという形で進めたいと思っております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 皆さん、なりたくて病気になっているわけではありませんし、一部の方が本当に病院にたくさん行っているとか、そういうことも言われましたけれども、全員がそういうわけではないと思います。町民だけにそういう責任があるということとは問題かなと思います。ぜひ実態を十分つかんでいただいて、町民の負担が増えないような施策をと思っています。

次に行きます。障害者控除認定証明書についてです。

障害者控除対象者認定っていうのは、本人や配偶者、扶養家族が満65歳以上で寝たきりや認知症など一定の状態にある場合、町に申請を行うと町が所得税と地方税法の定める障害者と認定し、障害者控除対象者認定書の交付を受けることができる制度です。認定書の交付を受けると、障害者手帳を持っていなくても、確定申告の際に障害者控除を受けることができます。しかし、町民への周知がされておらず、知らない人がほとんどです。せっかく障害者控除を受けられる資格があっても、制度を知らないため申請していない要介護者が多くいるのではないのでしょうか。対象者に、例えば介護保険通知と一緒に直接申請のお知らせを送るなどしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） ご質問の通告を受けまして担当から実情を聞きましたが、その結果、介護保険法に基づく要介護4と要介護5の方につきましては、その介護保険法の認定をもって税制の障害者控除に該当する取り扱いにしたいと思っております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 要介護4、5の方は障害者認定を受けれると、それは普通障害なんですか、特別障害なんですか。要介護2とか3の場合でも、この申請をして障害者控除対象者として認定をされれば、特別障害者として認定をされる場合もあるわけなんですね。だから、それぞれの実態に応じて認定をされるわけですので、もちろん要介護4、5でこのままいけるといのは皆さんにお知らせしていただきたいんですけども、1から3の方でも対象になる方がある場合もあるということですので、その点。

○議長（森口久士君） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（濱田 茂君） ご質問の件についてお答えいたします。

先ほど町長がお答えしましたとおり、要介護4と5の方につきましては、確定申告のと

きに、個別に申請のご案内をさせていただきたいと思います。それと、要介護4と5の方につきましては、特別障害という形になります。あと、それ以下の方につきましては、一概に、申請のほうに要介護度に応じて障害者の程度が当てはめるとはなかなか実情が合わないで、当面の間は広報等でそういう制度があるということをお知らせしまして、認定に当たりますと、これまでどおり申請に応じまして地域包括支援センターの職員等によりまして訪問させていただき、日常生活の状況など調査を行った結果、あわせて介護度認定の際の医師の意見書など参考に障害認定基準の程度に照らして個別に判定を行い、その結果に基づき認定書を交付したいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） もちろん広報で知らせていただくのも必要だと思いますけれども、介護保険認定の通知を送るときに、こういう制度があるんだっていう、そういう一文を入れていただくと、みんなよくわかるんじゃないかなと思うんですけども。特に、この間聞きましたら、1年間で3件の申請しかないということでした。町の職員でも、そういうことを知らない方もおられたようなんですけども、その辺いかがでしょうか。介護保険認定通知書にそういうお知らせの紙を、広報に載せるような中身を入れて知らせるということはどうでしょうか。

○議長（森口久士君） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（濱田 茂君） 介護保険のお知らせということは、恐らく要介護度の認定結果の通知のお知らせだと思います。これにつきましては、認定時期に応じまして始期と終わり、1年間とか2年間というふうに認定期間があるんですけども、それぞれの方で認定時期が異なります。確定申告に合わせて行くと、多分、例えば3月に認定を更新される方になると、ほぼ1年間経過ということになってしまいますので、それに関しては、要介護4と5の方につきましては年度末に一律、その他の方につきましては広報等で十分しっかりと周知していきたいと思いますので、そのところをご理解をいただきたいと思います。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 1つ確認です。4、5の方は、今年度末に一律と言われましたけど、年度末では間に合わない……。

（高齢者福祉課長濱田 茂君「確定申告時」と呼ぶ）

○議長（森口久士君） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（濱田 茂君） 4と5の方については、確定申告に間に合う時期とな

りますので、1月になります。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 次に行きます。

交通対策についてということで、病院の移転に伴い、町民は本当に交通が不便になり、通院できないって大変大きな不安を感じております。町長は、施政方針で、新しい病院を利用しやすいように公共交通の料金、路線、頻度など交通のあり方を抜本的に見直したい。交通弱者の方々の通院を地域で支援する取り組みも考えていきますと言われましたが、具体的にどのような取り組みになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 公共交通のあり方の抜本見直しと交通弱者の方を地域で支援する取り組みについてのご質問ですけれども、これはご質問にありましたように、いずれの施策も新病院の開院に合わせて、アクセス面でより多くの皆さんが病院を利用しやすいよう、条件整備を行おうとすることを主たる念頭に置いたものでございます。

個々の具体的な取り組みについて、各担当課長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 鍋谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

公共交通のあり方の抜本見直しについてということでございますが、今議会において国の地方創生先行型事業として、平成26年度補正予算に小豆島の公共交通のあり方の抜本見直しを行うための地域公共交通網形成計画の策定についての予算を270万円計上させていただいたところでございまして、先日ご議決をいただいたところでございます。

今後、この国の交付金を活用いたしまして、4月以降、土庄町と関係機関で組織をいたします法定協議会で、計画策定の中で各種ニーズ調査、それから運賃の見直し並びに乗り継ぎの改善とダイヤの改正等々につきまして、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、地域公共交通のご質問をたびたびいただくわけですが、この地域公共交通につきましては、町長が申し上げました地域医療を守るということと全く同じことだと考えております。交通弱者だけでなく、住民全体でバスを利用するという意識改革が求められていると思いますので、住民みずから乗って残すという意識の醸成に努めてまいりたいと思いますので、議員各位、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（濱田 茂君） 次に、交通弱者の方を地域で支援する取り組みについ

てお答えいたします。

これは、新病院の開院によりまして、現在の内海病院から新病院へと通院に支障が生じないようにしようとするものでございます。このため公共交通の面で、バスの抜本見直しと並行して、虚弱で低所得であるために公共のバスやタクシーの利用が困難な人の外出を支援するため、新たに福祉有償運送、営利とは認められない範囲での対価によるドア・ツー・ドアの個別輸送事業の実施を図ろうとするものでございます。

運行管理は社会福祉協議会、運転者にはシルバー人材センターの力をかりて実施したいと考えておりまして、平成27年度は実施に向けて、運転手に必要な研修の受講のほか車両の購入を行い、新病院開院と同時に実施できるように準備したいと考えております。

なお、利用は登録した人を対象に予約制とし、料金は実費程度で検討しているところでございます。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 法定協議会で検討していくということなんですけれども、小豆島町として、例えば料金とか方向性というのは、具体的に今、教えていただく中身というのはあるのでしょうか。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 町としての料金についての方向性ということでございますが、現在の料金が、さきに計画策定を行いました連携計画というものでニーズ調査も行っておりますけれども、現在の現行の運賃が非常に高いというアンケート調査が突出をしておるわけございまして、いずれにしても現在の料金を下げる方向で検討を進めてまいりたい。協議会の中でどういう金額に落ちつくかわかりませんが、できる限り数多くの方が利用しやすい料金にしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） ぜひ町民の声を十分聞いていただいて、利用しやすい料金交通体系を築いていただきたい。また、町民も利用していけるようにしたいと思います。

最後ですけれども、鳥獣対策についてです。

鳥獣対策については、これまでも数多くの質問がありました。それで、里村共生室を設置して役場を挙げて取り組むということで、この点については大いに歓迎をするものです。

さらに、ジビエ料理などの肉や皮革の利用などの捕獲鳥獣の活用にも取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ジビエというのは、フランス語で狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉です。日本でも、イノシシ肉をぼたん、鹿肉をもみじなどと呼び、鍋や煮込み料理などで古くから食用とされてきました。鹿肉は低脂肪、高たんぱくで鉄分が豊富だそうです。イノシシ肉は、質のよい油が乗り、疲労回復を促進するアミノ酸や皮膚を潤すコラーゲンのもとになるアミノ酸が豊富だということです。捕獲したイノシシや鹿を無駄にせず、ジビエとして活用していくことは、自然の恵みを大切にすることにつながります。

また、イノシシなどに潰された石垣や畑の補修についてですが、これは災害にもつながりますが、個人ではなかなか補修ができない場合もあります。石垣や畑の補修などにも、何らかの支援ができないものか、検討、取り組みを求めますが、いかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 鳥獣被害は、農林業のみならず、住民の皆様の安全な生活を守るという意味からも、大きな社会問題であると認識をしております。従来からの獣害対策である環境づくり、防護、捕獲が基本となりますが、地域と町がより一層協力し、獣害対策を進めるために、4月から里村共生室を設置して、役場ぐるみで対応したいと考えております。

提案のありましたジビエ等の検討ですけれども、増加する野生鳥獣に対し、捕獲処理だけではなく、肉などの活用を図るために全国各地で加工、販売が進んでいる事例があると聞いています。しかしながら、個別に聞きますと、実際の運営面では大変厳しい問題を抱えていると聞いておりました、町が取り組むにはまだまだ検討が必要であろうと思います。

イノシシによる石垣等の被害の補修でありますけれども、現段階で役場、他の町民の皆さんの税金でそれを補修するというのには、まだまだ制約、課題が多くたくさん残されているのではないかと考えております。

詳細は担当課長が答弁いたします。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） ただいま鍋谷議員からのご質問でございますけれども、まず本町での鹿、イノシシにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、年々増加傾向にあるということでございます。そのような中、ジビエ等による捕獲獣の有効利用の検討のために、昨年2月に京丹後市、それから丹波市と、食肉加工所のほうの視察を行いました。こちら両施設とも捕獲数が増えたため、その捕獲の処理ですね、それに苦慮した結果、食肉に加工してはどうかというふうなことで取り組んだというふうなことでございま

すが、京丹後市、こちらは本町の約3倍に当たる年間3,000頭余りの鹿、イノシシが捕獲されております。そのために処分に困って建設をした経緯でございますけれども、担当者によりますと、なかなか食肉として利用できる捕獲体ですね、処理体がなく、食肉可能な頭数の確保に非常に苦慮しとるということでございます。また、需要と供給のバランスにつきましてもなかなか相調わず、赤字経営であるということで、年間700万円、正規職員、臨時職員2名ということでございますけれども、その4名分の人件費がほとんど赤字になってございまして、市の補助金で補填しているというふうな状況でございます。

それから、丹波市の場合です。これは民間の施設でございますけれども、食用肉、鹿を専門とした施設ですが、食用肉とか、食肉にできない部分はドッグフードに加工する。それから、皮等の2次製品の加工とか販売、こちらのほうも手がけて運営されておるということでございますが、こちらも市から捕獲した個体の処分に係る人件費については、市からの支援を受けて運営されておるということでございます。

農業新聞におきましても、有害鳥獣駆除の肉を活用しました国内での多くの食肉加工施設では、赤字であるというふうな報道もございます。

このように、全国的にジビエの利用が多くなった段階で、先般厚生労働省のほうでは、野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針、ガイドラインというやつですが、策定されました。基本的には、野生の鳥獣肉の処理につきましては、屋外で捕殺、捕獲するという点で、家畜とは異なる処理になろうかということで、より厳格な衛生管理が必要であるというふうに示させております。

それから、農林水産省が調査、27年1月の報告ですけれども、ジビエに関する全国で21例ぐらいの取り組み事例の報告がございまして。その中でも、やはり販路の確保が非常に課題である旨の報告もございまして。

そのようなことから、本町で取り組む場合、食肉加工施設を新たに新設する、それからその運営方法、当然収支の面もございまして。それから、販路の確保など、まだまだ課題事項が非常に多くございまして、現段階では厳しいというふうに思われます。

それから、次に獣害による石垣や農地の復旧につきましては、町長の答弁にありましたように、農地につきましては基本的には個人の所有物であり、その管理になろうかということございまして、当然その対応につきましても、所有者の責任においてお願いすることになろうかと思っております。その旨ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） ジビエについてですけれども、18日に若い人たちがグループ

をつくって推進しているという兵庫県の例などもあります。今若い人たちが狩猟をするという人たちも増えているそうです。町だけでなく、いろんなそういう人たちの取り組みが小豆島でもできればいいなと思いますので、検討をお願いします。

石垣とかについては、個人のところだけでなく地域で壊れているところもあると思うんですね。だから、イノシシ対策を地域で出て網を張るみたいな形で修理をする、みんなでするみたいな方策も、ちょっと検討していただけたらいいかなというふうに思います。以上です。

○議長（森口久士君） これで一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は終了しました。

次回は3月24日火曜日午前9時30分より会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時02分